

平成 27 年度岐阜県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 9 月
岐阜県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

- 行った
- 行わなかった

27年度県計画では、「病床機能の分化・連携の推進」、「在宅医療・介護体制の推進」、「中山間・へき地医療体制の充実」及び「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」という4つの柱に基づく事業を実施しており、その目標とする指標については、第6期岐阜県保健医療計画（以下「保健医療計画」という。）と重複するものが多い。

そのため、医療審議会（29年2月開催）において保健医療計画の評価を行う際に、併せて27年度県計画の評価を実施することで、総合的な観点で評価を行う予定。

2. 目標の達成状況

■岐阜県全体（目標）

岐阜県では、平成26年度計画において、地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（以下「基本方針」という。）で対象事業とされている「居宅等における医療の提供に関する事業」、「医療従事者の確保に関する事業」を、「在宅医療・介護体制の充実」、「中山間・へき地医療体制の充実」、「障がい児者医療・福祉体制の強化」及び「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」という4つの柱に事業を整理し、実施してきた。

平成27年度の本計画においては、さらに基本方針における「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」、「介護施設等の整備に関する事業」及び「介護従事者の確保に関する事業」についても実施することとし、これらを「病床機能の分化・連携の推進」、「介護施設整備等の支援」及び「介護人材確保対策・資質向上の推進」に区分し、計7つの柱の事業を展開する。

地域における医療及び介護の総合的な確保のため、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」を達成するよう、これら7つの柱の事業に精力的に取り組み、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けることができ、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

病床の機能分化・連携について、医療機関の自主的な取組や医療機関相互の協議、また医療及び介護サービスの提供を受ける県民の理解のもとに、地域医療構想が実現されるよう事業を展開する。

なお、地域医療構想策定前ではあるが、将来における回復期病床の必要量が約3,600床不足すると試算されていることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床及び慢性期病床からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床への転換数 3,600床※（平成37年度まで）
※地域医療構想策定までの仮定値
- ・平均在院日数 25.8日（平成23年度）→ 25.4日（平成29年度）

② 「在宅医療・介護体制の充実」の目標

高齢化が進行する中、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅医療を支える人材の育成、体制の整備等を実施する。

- ・訪問診療を実施している医療機関数
548機関（平成22年10月から平成23年3月）→ 799機関（平成27年度）
- ・歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数
654機関（平成25年12月）→ 増加（平成27年度）
- ・在宅患者調剤加算届出薬局数
88薬局（平成26年8月）→ 140薬局（平成27年度）

③ 「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

県内に無医地区（またはそれに準じる地区）が12地区存在する等、医療資源に乏しい地区が存在していることや、へき地医療に従事する医師の疲弊や高齢化への課題に対応するため、中山間地域やへき地の診療所等に対して拠点病院が人材派遣を行うなどの体制を整備する。

- ・中山間・へき地医療支援事業により派遣される医師数
0人（平成25年度）→ 18人（平成27年度）
- ・へき地医療に関する研修会・講座の開催回数
6回（平成26年度末）→ 20回（平成29年度末）
- ・同研修会・講座への参加者数
151名（平成26年度末）→ 240名（平成29年度末）

④ 「医療従事者等の確保養成・勤務環境改善」の目標

地域医療支援センター（岐阜県医師育成・確保コンソーシアム）等による医師確

保や医師不足地域の解消、また、医療勤務環境改善支援センターや病院内保育所等の運営による医療従事者等の勤務環境改善を図る。

- ・(再掲) 人口 10 万人対医療施設従事医師数
195.4 人(平成 24 年度) → 210.0 人(平成 28 年度)
- ・ 県内の認定看護師登録者数 238 人(平成 26 年度) → 256 人(平成 27 年度)
- ・ 勤務環境改善の取組みを実施した施設数
2 施設(平成 26 年度) → 5 施設(平成 27 年度)

⑤ 「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画(岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等(第 6 期))において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設
1,037 床(39 か所)(平成 26 年度) → 1,066 床(40 か所)(平成 27 年度)
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
9 施設(平成 26 年度) → 12 施設(平成 27 年度)
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
587 人(宿泊定員(77 か所))(平成 26 年度)
→ 596 人(宿泊定員(78 か所))(平成 27 年度)
- ・ 認知症高齢者グループホーム
4,228 床(282 か所)(平成 26 年度) → 4,288 床(289 か所)(平成 27 年度)
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
25 床(3 か所)(平成 26 年度) → 34 床(4 か所)(平成 27 年度)

⑥ 「介護人材確保対策・資質向上の推進」の目標

介護の仕事の魅力を伝えることで、新たな人材の発掘・確保に努めるとともに、介護職員の育児休暇取得、研修受講等への支援や介護技術を通じた交流機会の創出など、勤務環境改善、やりがいや意欲向上につなげるための取組みを通じて人材の定着を促す。また、介護人材の育成に取り組む事業者等を認定するための制度を創設し、「働きたい」「働きやすい」職場環境づくりの実現を支援する。

- ・ 介護職員数
27,140 人(平成 25 年度) → 32,563 人(平成 29 年度)
(※2025 年に向けた介護人材に係る受給推計(確定値))

□岐阜県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

本県における目標指標の達成状況を以下により評価した。

<達成率の計算方法>

$$\text{達成率(\%)} = \frac{\text{(最新値 - 基準値) 基準値からどれだけ増加したか}}{\text{(最新値年次の目標値(※) - 基準値) 基準値からどれだけ増加させるか}} \times 100$$

(※) 基準年次から最終目標年次まで、年数ごとに均等に増加(減少)した場合の最新年次の値

<評価>

- A: 全体的に順調(達成率75%)
- B: 比較的順調(達成率50%)
- C: 一部努力を要する(達成率50%未満)
- D: 全体的に努力を要する(達成率25%未満)

○病床機能の分化・連携の推進					
指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	3,600床 (平成37年度)	155床 (平成27年度末)	47.4%	C
平均在院日数	25.8日 (平成23年度)	25.4日 (平成29年度)	24.7日 (平成26年度)	国公表は11月頃	
○在宅医療・介護体制の充実					
24時間365日体制で在宅医療・介護を提供する多職種連携チームを構築する地域数	0地域 (平成26年10月)	全地域(22) (平成29年度)	全地域(22) (平成27年度末)	100.0%	A
訪問診療を実施している医療機関数	548機関 (平成22年10月から平成23年3月)	799機関 (平成27年度)	613機関	25.9%	C
岐阜県包括的地域ネットワーク(はやぶさネット)の参加機関数	735機関 (平成26年度末)	増加 (平成27年度)	788機関	100.0%	A
在宅患者調剤加算届出薬局数	88薬局 (平成26年8月)	140薬局 (平成27年度)	124薬局 (平成27年度末)	55.4%	B
○中山間・へき地医療体制の充実					
中山間・へき地医療支援事業により派遣される医師数	0人 (平成25年度)	18人 (平成27年度)	32人 (平成27年度)	100.0%	A
へき地医療に関する研修会・講座の開催回数	—	20回 (平成29年度)	6回 (平成27年度末)	90.9%	A
同研修会、講座への参加者数	—	240人(毎年度)	169名 (平成27年度末)	70.4%	B

○医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善					
人口10万人対医療施設従事医師数	195.4人 (平成24年度)	210.0人 (平成28年度)	202.9人 (平成26年10月)	岐阜大学医学部の地域 枠医師の卒業により増加 が見込まれる	
県内の認定看護師登録者数	238人 (平成26年度)	256人 (平成27年度)	263人 (平成27年度末)	100.0%	A
勤務環境改善の取組みを実施した施設数	2施設 (平成26年度)	3施設 (平成27年度)	0施設 (平成27年度末)	0.0%	D
○介護施設整備等の支援					
地域密着型介護老人福祉施設	1,037床(39か所) (平成26年度)	1,066床(40か所) (平成27年度)	1,066床(40か所) (平成27年度)	100.0%	A
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9施設 (平成26年度)	12施設 (平成27年度)	10施設 (平成27年度末)	33.3%	C
小規模多機能型居宅介護事業所	587人(宿泊定員 77か所)(平成26 年度)	596人(宿泊定員 78か所)(平成27 年度)	597人(宿泊定員78 か所)(平成27年度 末)	100.0%	A
認知症高齢者グループホーム	4,228床(282か 所)(平成26年度)	4,288床(289か 所)(平成27年 度)	4,273床(284か所) (平成27年度末)	75.0%	A
看護小規模多機能型居宅介護事業所	25床(3か所)(平 成26年度)	34床(4か所)(平 成27年度)	27床(3か所) (平成27年度末)	22.2%	D
○介護人材確保対策・資質向上の推進					
介護職員数	27,140人 (平成25年度)	32,563人 (平成29年度)	28,114人 (平成26年度末)	国公表は11月頃	

2) 見解

多くの指標において目標を達成しており、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向けて、どの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けることができ、地域において安心して生活できる環境の整備が進んでいる。

一部、進捗に遅れの見られる事業については、事業効果を検証の上、計画の見直しを行うとともに、必要に応じて他のアプローチの事業を実施するなど、地域における医療及び介護の総合的な確保のため、精力的に取り組んでいく。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岐阜圏域（目標と計画期間）

1. 目標

岐阜圏域は、岐阜県の中南部に位置し、県庁所在地岐阜市を中心とした県内人口の約4割（約80万人）が集中する圏域で、県全体の病床数の約4割が集中している。

圏域内には、岐阜大学医学部附属病院や岐阜県総合医療センターなどの基幹病院が複数あり、人口10万人当たりの医療施設従事医師数も県内で唯一全国平均を上回るなど、医療機能が集中した圏域である。

平均在院日数は、全国平均よりも短く、県内の他の圏域と比べても短い。

在宅医療分野においては、人口10万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数および診療所数は、いずれも全国値を下回っている状況であり、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加による在宅医療の推進が必要である。

また、高齢化が顕著に進行しているものの、高齢化率・後期高齢化率ともに県平均、全国平均を下回り圏域別では最も低い。

- 医療施設従事医師数（平成24年）… 256.5人（全国226.5人）※
 - 平均在院日数（平成22年）…25.1日（全国32.5日）
 - 退院支援担当者を配置する診療所数（平成20年）… 0.2か所（全国0.4か所）※
 - 退院支援担当者を配置する病院数（平成20年）… 1.6か所（全国1.9か所）※
 - 高齢化率（平成26年）…25.6%（全国26.0%）
 - 後期高齢化率（平成26年）…11.7%（全国12.5%）
- （※はいずれも人口10万人当たりの数）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

基幹病院が複数集積しており、地域医療構想の実現には、機能の重複を解消することも必要となることから、医療機関の自主的な取組及び医療機関相互の協議により進められる病床の機能分化・連携を支援する。

- ・回復期病床への転換を図る病院数 1病院（平成27年度）

② 「在宅医療・介護体制の充実」の目標

在宅医療を効果的に推進するため、在宅医療連携推進会議を開催するとともに、かかりつけ医や病診連携等の強化を図り、退院後の在宅医療への移行、急変時の在宅医療から入院への移行が円滑に行われる体制を構築する。

- ・退院支援担当者の配置状況（人口10万対）
診療所 0.2（平成20年）→ 増加
病院 1.6（平成20年）→ 増加

⑥ 「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第6期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
6施設（平成26年度）→ 7施設（平成27年度）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
256人（宿泊定員（34か所））（平成26年度）
→ 265人／宿泊定員（35か所）（平成27年度）

- ・ 認知症高齢者グループホーム
1,716床（108か所）（平成26年度） → 1,749床（113か所）（平成27年度）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
9床（1か所）（平成26年度） → 18床（2か所）（平成27年度）

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□岐阜圏域（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	1病院 (平成27年度)	0	0.0%	D
退院支援担当者を配置する診療所数 ※人口10万人当たりの数	0.2 (平成20年)	増加	0.4 (平成27年度)	100%	A
退院支援担当者を配置する病院数 ※人口10万人当たりの数	1.6 (平成20年)	増加	2.4 (平成27年度)	100%	A
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6施設 (平成26年度)	7施設 (平成27年度)	7施設 (平成27年度)	100%	A
小規模多機能型居宅介護事業所	256人(宿泊定員34か所) (平成26年度)	265人(宿泊定員35か所) (平成27年度)	256人(宿泊定員34か所) (平成27年度)	0.0%	D
認知症高齢者グループホーム	1,716床 (平成26年度)	1,749床 (平成27年度)	1,703床 (平成27年度)	0.0%	D
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床(1か所) (平成26年度)	18床(2か所) (平成27年度)	9床(1か所) (平成27年度)	0.0%	D

2) 見解

個々の目標の達成状況にはバラつきがあるが、今後も退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加等、地域包括ケアシステムの構築が課題であり、「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、引き続き、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、環境の整備に努める。

■西濃圏域（目標と計画期間）

1. 目標

西濃圏域は、岐阜県の西南端に位置し、東部は岐阜圏域と愛知県に、西部は三重県、滋賀県、福井県とに隣接している。圏域人口は約39万人で、圏域中央部は中京・関西・北陸を結ぶ交通の要衝となっており、県内最大の病床数を有する大垣市民病院に医療機能が集中する傾向がある。圏域北部は1,000メートル級の山地が連なり、揖斐川町には無医地区や無医地区に準じる地域が3地区存在する。

平均在院日数は県内で最も長く、全国平均を上回っている状況であるため、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と、地域包括ケアシステムの構築の推進が求め

られる。

在宅医療分野においては、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数および在宅療養支援病院数ともに増加傾向であり、在宅医療の提供体制が構築されつつあると考えられるが、全国値と同等かそれを下回る状況である。人口10万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数および診療所数についても全国値を下回っていることから、これらの医療機関数の増加等、在宅医療の推進が必要である。

高齢化は進んでいるものの、高齢化率・後期高齢化率ともに県平均を下回り、岐阜圏域の次に低いが、将来を見据えた介護施設整備が必要になる。

- 医療施設従事医師数（平成24年）…150.8人（全国226.5人）※
 - 平均在院日数（平成22年）…33.3日（全国32.5日）
 - 在宅療養支援診療所数（平成26年）…8.3か所（全国11.3か所）※
 - 在宅療養支援病院数（平成26年）…0.3か所（全国0.8か所）※
 - 退院支援担当者を配置する診療所数（平成20年）…一か所（全国0.4か所）※
 - 退院支援担当者を配置する病院数（平成20年）…1.6か所（全国1.9か所）※
 - 無医地区数（平成26年）…1地区（69人）
 - 無医地区に準じる地区数（平成26年）…2地区（65人）
 - 高齢化率（平成26年）…26.7%（全国26.0%）
 - 後期高齢化率（平成26年）…12.7%（全国12.5%）
- （※はいずれも人口10万人当たりの数。－は実数で0か所。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

県民の地域医療への理解や医療機関の自主的な取組のもとに病床機能の分化・連携を進め、地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービスの提供体制を構築する。

- ・回復期病床への転換を図る病院数 1病院（平成27年度）

② 「在宅医療・介護体制の充実」の目標

在宅医療を効果的に推進するため、在宅医療連携推進会議を開催するとともに、かかりつけ医や病診連携等の強化を図り、退院後の在宅医療への移行、急変時の在宅医療から入院への移行が円滑に行われる体制を構築する。

- ・在宅療養支援診療所の状況（人口10万対）
8.3か所（平成26年）→ 増加
- ・在宅療養支援病院の状況（人口10万対）
0.3か所（平成26年）→ 増加
- ・退院支援担当者の配置状況（人口10万対）
診療所 0.0（平成20年）→ 増加

病院 1.6（平成20年）→ 増加

③ 「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する

- ・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）

平成26年度末 平成29年度末
 医科 5人 → 維持

⑥ 「介護施設整備等の支援」の目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第6期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設

312床（12か所）（平成26年度） → 341床（13所）（平成27年度）

- ・認知症高齢者グループホーム

864床（56か所）（平成26年度） → 873床（57カ所）（平成27年度）

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□西濃圏域（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	1病院 （平成27年度）	0	0.0%	D
在宅療養支援診療所数 ※人口10万人当たりの数	8.3 （平成26年）	増加	7.8 （平成27年度）	0.0%	D
在宅療養支援病院数 ※人口10万人当たりの数	0.3 （平成26年）	増加	0.3 （平成27年度）	0.0%	D
退院支援担当者を配置する診療所数 ※人口10万人当たりの数	0 （平成20年）	増加	0.3 （平成27年度）	100%	A
退院支援担当者を配置する病院数 ※人口10万人当たりの数	1.6 （平成20年）	増加	1.9 （平成27年度）	100%	A
へき地診療所に勤務する常勤医師数	5人 （平成26年度末）	維持 （平成29年度末）	6人 （平成27年度末）	100%	A
地域密着型介護老人福祉施設	312床 （平成26年度）	341床 （平成27年度）	341床 （平成27年度）	100%	A
認知症高齢者グループホーム	864床 （平成26年度）	873床 （平成27年度）	882床 （平成27年度）	100%	A

2) 見解

人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数の減少はあるが、在宅療養支援診療所数の現状維持、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加など、おおむね計画通りに進んでいる。「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、引き続き、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、今後も環境の整備に努める。

へき地医療体制に関しては、無医地区数及び無医地区に準じる地区数は変わらないものの、へき地診療所に勤務する常勤医師数が増加し、へき地医療拠点病院からの医師派遣に対する支援や設備整備に関する補助により、地域医療の確保が図られている。

■中濃医療圏（目標と計画期間）

1. 目標

中濃圏域は、岐阜県の中央部に位置し、岐阜圏域、飛騨圏域、東濃圏域に囲まれ、北部は福井県に、南部は愛知県に接している。圏域人口は約39万人で、南部（美濃加茂市・可児市）の平野部に圏域人口の約4割が集中している一方、郡上市や郡部は山間部が多く、圏域内に無医地区や無医地区に準じる地域が3地区存在する。可茂地区には木沢記念病院、関・美濃地区には中濃厚生病院、郡上地区には郡上市民病院というように、圏域内の各地区でそれぞれ中心となる医療機関が存在している。

平均在院日数は、全国平均を下回るが、県平均を超えているため、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と、地域包括ケアシステムの構築の更なる推進が求められる。

在宅医療分野においては、人口10万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数および診療所数が、いずれも全国値を下回っている状況であり、これらの医療機関数の増加等、在宅医療の推進が必要である。

また、高齢化が進んでおり、高齢化率・後期高齢化率は県平均を少し上回る。

○医療施設従事医師数（平成24年）…141.3人（全国226.5人）※

○平均在院日数（平成22年）…28.6日（全国32.5日）

○退院支援担当者を配置する診療所数（平成20年）…一か所（全国0.4か所）※

○退院支援担当者を配置する病院数（平成20年）…1.6か所（全国1.9か所）※

○無医地区数（平成26年）…1地区（531人）

○無医地区に準じる地区数（平成26年）…2地区（253人）

○高齢化率（平成26年）…27.4%（全国26.0%）

○後期高齢化率（平成26年）…13.6%（全国12.5%）

（※はいずれも人口10万人当たりの数。－は実数で0か所。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

① 「**病床機能の分化・連携の推進**」の目標

県民の地域医療への理解や医療機関の自主的な取組のもとに病床機能の分化・連携を進め、地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービスの提供体制を構築する。

- ・回復期病床への転換を図る病院数 1 病院（平成 27 年度）

② 「**在宅医療・介護体制の充実**」の目標

在宅医療を効果的に推進するため、在宅医療連携推進会議を開催するとともに、かかりつけ医や病診連携等の強化を図り、退院後の在宅医療への移行、急変時の在宅医療から入院への移行が円滑に行われる体制を構築する。

- ・在宅療養支援診療所の状況（人口 10 万対）
11.3 か所（平成 26 年）→ 増加
- ・退院支援担当者の配置状況（人口 10 万対）
診療所 0.0（平成 20 年）→ 増加
病院 1.6（平成 20 年）→ 増加

③ 「**中山間・へき地医療体制の充実**」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する

- ・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）

	平成 26 年度末		平成 29 年度末
医科	9 人	→	10 人
歯科	2 人	→	維持

⑥ 「**介護施設整備等の支援**」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第 6 期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
0 施設（平成 26 年度） → 2 施設（平成 27 年度）

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

口中濃圏域（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	1病院 (平成27年度)	1病院 (平成27年度)	100%	A
在宅療養支援診療所数 ※人口10万人当たりの数	11.3 (平成26年)	増加	11.5 (平成27年度)	100%	A
退院支援担当者を配置する診療所数 ※人口10万人当たりの数	0 (平成26年)	増加	0 (平成27年度)	0.0%	D
退院支援担当者を配置する病院数 ※人口10万人当たりの数	1.6 (平成20年)	増加	2.1 (平成27年度)	100%	A
へき地診療所に勤務する常勤医師数	9人 (平成26年度末)	10人 (平成29年度末)	9人 (平成27年度末)	0.0%	A
へき地診療所に勤務する常勤歯科医師数	2人 (平成26年度末)	維持 (平成29年度末)	2人 (平成27年度末)	100%	A
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0施設 (平成26年度)	2施設 (平成27年度)	0施設 (平成27年度)	0.0%	D

2) 見解

在宅療養支援診療所の増加や、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加等おおむね計画通りに進んでいる。「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、引き続き、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、今後も環境の整備に努める。

また、医師確保対策については、医師派遣支援事業等の継続により、中山間・へき地における医療体制を維持するとともに、医療・介護従事者等の確保養成に関する事業を実施することで、医療従事者の増加、定着を図る。

■東濃圏域（目標と計画期間）

1. 目標

東濃圏域は、岐阜県の南東部に位置し、南に愛知県、東に長野県と接している。圏域人口は約35万人で、特に多治見市は名古屋圏のベッドタウンとして東濃圏域の中心都市となっており、圏域病床数の約45%が集中している一方で、東部地域（恵那市・中津川市）は山間部が多い。無医地区については平成23年から1地区増加したが、無医地区に準じる地域が1地区減少している。当圏域は中央自動車道や国道19号線、JR中央本線が東西を貫き、各市で中心となる病院が存在している。

平均在院日数は、県内の各医療圏において最も短い。

在宅医療分野においては、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数および在宅療養支援病院数は、いずれも全国値を下回っている。また、人口10万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数は、全国値を下回っている状況であり、在

宅医療推進のため、在宅療養支援診療所数、在宅療養支援病院数、退院支援の担当者を配置する病院数の増加が必要である。

また、高齢化が進んでおり、高齢化率・後期高齢化率は県平均を上回り、飛騨圏域に次いで2番目に高い。

- 医療施設従事医師数（平成24年）… 167.6人（全国226.5人）※
- 平均在院日数（平成22年）…23.5日（全国32.5日）
- 在宅療養支援診療所数（平成26年）… 8.3か所（全国11.3か所）※
- 在宅療養支援病院数（平成26年）… 0.6か所（全国0.8か所）※
- 退院支援担当者を配置する病院数（平成20年）… 1.7か所（全国1.9か所）※
- 無医地区数（平成26年）… 3地区（241人）
- 無医地区に準じる地区数（平成26年）… 2地区（65人）
- 高齢化率（平成26年）…29.1%（全国26.0%）
- 後期高齢化率（平成26年）…14.6%（全国12.5%）

（※はいずれも人口10万人当たりの数。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

県民の地域医療への理解や医療機関の自主的な取組のもとに病床機能の分化・連携を進め、地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービスの提供体制を構築する。

- ・回復期病床への転換を図る病院数 1病院（平成27年度）

② 「在宅医療・介護体制の充実」の目標

在宅医療を効果的に推進するため、在宅医療連携推進会議を開催するとともに、かかりつけ医や病診連携等の強化を図り、退院後の在宅医療への移行、急変時の在宅医療から入院への移行が円滑に行われる体制を構築する。

- ・在宅療養支援診療所の状況（人口10万対）
8.3か所（平成26年）→ 増加
- ・在宅療養支援病院の状況（人口10万対）
0.6か所（平成26年）→ 増加
- ・退院支援担当者の配置状況（人口10万対）
病院 1.7（平成20年）→ 増加

③ 「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する。

・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）

	平成26年度末		平成29年度末
医科	3人	→	5人
歯科	4人	→	維持

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□東濃圏域（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

指 標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	1病院 (平成27年度)	1病院 (平成27年度)	100%	A
在宅療養支援診療所数 ※人口10万人当たりの数	8.3 (平成26年)	増加	7.8 (平成27年度)	0.0%	D
在宅療養支援病院数 ※人口10万人当たりの数	0.6 (平成26年)	増加	0.6 (平成27年度)	0.0%	D
退院支援担当者を配置する病院数 ※人口10万人当たりの数	1.7 (平成20年)	増加	2.6 (平成27年度)	100%	A
へき地診療所に勤務する常勤医師数	3人 (平成26年度末)	5人 (平成29年度末)	4人 (平成27年度末)	100%	A
へき地診療所に勤務する常勤歯科医師数	4人 (平成26年度末)	維持 (平成29年度末)	4人 (平成27年度末)	100%	A

2) 見解

回復期病床への転換や、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加等、おおむね計画通りに進んでいる。「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、引き続き、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、今後も環境の整備に努める。

また、医師確保対策については、医師派遣支援事業等の継続により、中山間・へき地における医療体制を維持するとともに、医療・介護従事者等の確保養成に関する事業を実施することで、医療従事者の増加、定着を図る。

■飛騨圏域（目標と計画期間）

1. 目標

飛騨圏域は、岐阜県の北部に位置し、本県面積の約40%を占める広大な圏域である。圏域人口は約16万人で、医療機関数は県全体の1割に満たない数であるが、交通不便、へき地・中山間地、冬季積雪といった不利な条件を抱える地域の医療を担っている。3市1村に10病院が存在するが、民間病院は療養病床と精神病床が中心となっており、高山市中心市街地にある高山赤十字病院、久美愛厚生病院に医療機能が集中している。しかし、これらの病院においても、産科等、医師の不足す

る診療科の問題等が顕在化している。

平均在院日数は全国平均よりも短く、ほぼ岐阜県の平均日数と等しい。

在宅医療分野においては、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数および在宅療養支援病院数は、いずれも全国値を下回っている。また、人口10万人当たりの退院支援担当者を配置している診療所数も全国値を下回っている状況であり、これらの医療機関数の増加等により、在宅医療を推進する必要がある。

また、岐阜県において最も高齢化率・後期高齢化率が高く、認定率（65歳以上の被保険者数における65歳以上の要介護認定者の割合）も最も高い圏域である。

家庭介護においては、配偶者が介護を担う傾向が強く、老々介護が他圏域より高率となっている。

- 医療施設従事医師数（平成24年）…176.5人（全国226.5人）※
 - 平均在院日数（平成22年）…28.0日（全国32.5日）
 - 在宅療養支援診療所数（平成26年）…11.3か所（全国11.3か所）※
 - 在宅療養支援病院数（平成26年）…－か所（全国0.8か所）※
 - 退院支援担当者を配置する診療所数（平成20年）…－か所（全国0.4か所）※
 - 無医地区に準じる地区数（平成26年）…1地区（37人）
 - 高齢化率（平成26年）…32.6%（全国26.0%）
 - 後期高齢化率（平成26年）…17.4%（全国12.5%）
- （※はいずれも人口10万人当たりの数。－は実数で0か所。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

県民の地域医療への理解や医療機関の自主的な取組のもとに病床機能の分化・連携を進め、地域包括ケアシステムの構築により、効率的で質の高い医療を提供する。

- ・回復期病床への転換を図る病院数
1病院（平成27年度）
- ・市町村区域を越えた広域的なへき地医療機関の運営（センター化）
1か所（平成27年度）

② 「在宅医療・介護体制の充実」の目標

在宅医療を効果的に推進するため、在宅医療連携推進会議を開催するとともに、かかりつけ医や病診連携等の強化を図り、退院後の在宅医療への移行、急変時の在宅医療から入院への移行が円滑に行われる体制を構築する。

- ・在宅療養支援診療所の状況（人口10万対）
11.3か所（平成26年）→増加
- ・在宅療養支援病院の状況（人口10万対）
0.0か所（平成26年）→増加

- ・退院支援担当者の配置状況（人口10万対）
診療所 0.0（平成20年）→ 増加

③「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する

- ・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）

	平成26年度末		平成29年度末
医科	13人	→	14人
歯科	1人	→	維持

⑥「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第6期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム

231床（20カ所）（平成26年度） → 249床（21カ所）（平成27年度）

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□飛騨圏域（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	1病院 （平成27年度）	1病院 （平成27年度）	100%	A
市町村区域を越えた広域的なへき地医療機関の運営	—	1か所 （平成27年度）	2か所 （平成27年度）	100%	A
在宅療養支援診療所数 ※人口10万人当たりの数	11.3 （平成26年）	増加	10.8 （平成27年度）	0.0%	D
在宅療養支援病院数 ※人口10万人当たりの数	0 （平成26年）	増加	0 （平成27年度）	0.0%	D
退院支援担当者を配置する診療所数 ※人口10万人当たりの数	0 （平成20年）	増加	0 （平成27年度）	0.0%	D
へき地診療所に勤務する常勤医師数	13人 （平成26年度末）	14人 （平成29年度末）	13人 （平成27年度末）	0.0%	D
へき地診療所に勤務する常勤歯科医師数	1人 （平成26年度末）	維持 （平成29年度末）	1人 （平成27年度末）	100%	A
認知症高齢者グループホーム	231床 （平成26年度）	249床 （平成27年度）	249床 （平成27年度）	100%	A

へき地医療体制に関しては、無医地区に準じる地区数は変わらないものの、へき地医療拠点病院からの医師派遣に対する支援や設備整備に関する補助により、地域医療の確保が図られている。

2) 見解

回復期病床への転換や、広域的なへき医療機関の運営など、計画どおり進んでいる。一方、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数や、退院支援の担当者を配置する医療機関数などに課題があり、「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、環境の整備に努める。

また、医師確保対策については、中山間・へき地における医療体制を維持するとともに、「医療・介護従事者等の確保養成」に関する事業を実施することで、医師をはじめとした医療従事者の増加、定着を図る。特に飛騨医療圏においては、産科医師の不足が懸念されることから、産科医等育成・確保支援事業による産科医等の処遇改善の継続や、特定診療科への支援拡大についても検討を要する。

3. 事業の実施状況

I 病床機能の分化・連携の推進

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化・連携基盤整備事業	【総事業費】 1,715,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高山赤十字病院、多治見市民病院、可児とうのう病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における必要病床数は、平成 37 年の時点で、回復期病床が大きく不足する一方、急性期及び慢性期病床が過大となると見込まれる。</p> <p>○アウトカム</p> <p>・平均在院日数 25.8 日（平成 23 年度）→ 25.4 日（平成 29 年度）</p>	
事業の内容	病床の機能分化・連携を推進するため、急性期病床及び療養病床から回復期病床に転換する際に必要となる施設・設備整備に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>病床機能の分化・連携を促進し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <p>・回復期病床への転換数 3,600 床※（平成 37 年度） ※地域医療構想策定までの仮定値</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度</p> <p>○3 医療機関に対し補助金を交付</p> <p>○急性期病床から回復期病床への転換数：155 床</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業が、医療機関が行う病床機能転換（急性期・慢性期→回復期）のインセンティブになっていると考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>国内示が遅かったため、平成 27 年度の補助事業者数は少なかった。また、県内医療機関への周知も十分ではなかったため、28 年度以降は、年度内に複数回事業案内するなど、補助事業の周知を図る。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 へき地医師研修支援補助金	【総事業費】 230 千円
事業の対象となる区域	県全域（へき地医療機関を有する市町村）	
事業の実施主体	市町村（へき地診療所等を抱える）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地勤務の医師は各種症例に接する機会や新しい医学理論に接する機会が少なくスキルアップや医療技術の向上に不安がある。またへき地を抱える市町村は医師の研修の負担金や旅費等の負担が大きい。	
	○アウトカム ・へき地診療所数 47（平成26年度）→ 維持（平成29年度）	
事業の内容	へき地医療機関に勤務する医師の医療技術習得及び地元大学での研修を支援するため、市町村立へき地医療機関に勤務する若手医師の研修経費を助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	へき地医療機関に勤務する医師の医療技術習得及び地元大学での研修を支援し、研修を受けた医師を増加させへき地における医療提供体制を確保する。 ○アウトプット ・研修を受けた医師数 0（平成26年度末）→ 18（平成29年度）	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度はへき地医療機関で勤務する医師4名がこの制度を使い研修に参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>研修会に参加した医師がその研修を受けた内容を地元に戻し地域医療の質の向上が期待される。また、へき地に勤務しても自己の医療技術の向上の場が保障されることにより、へき地勤務医師のモチベーションの維持・向上が期待される。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>制度の創設により、財政力に余裕のないへき地医療機関を抱える市町村も、医師の資質の向上のため積極的に研修を受けさせることができ、研修を受けた医師により、研修の成果が地元に戻元されている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 145,517 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	久美愛厚生病院、西美濃厚生病院、岐北厚生病院、揖斐厚生病院、中濃厚生病院、東濃厚生病院、長良医療センター	
事業の期間	平成27年6月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんに罹患する者が増加傾向にある中、地域のがん医療を実施する病院の医療機能を強化するとともに、がん診療連携拠点病院やかかりつけ医との連携体制を構築していくことが必要である。</p> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域がん登録における5がん（大腸がん・胃がん・肺がん・肝臓がん・乳がん）の上皮内診断割合（%） <p>7.1（22年次報告）→12.8（30年次報告）</p>	
事業の内容	地域のがん診療水準の向上を図るため、がん診療施設が行う設備（大腸ビデオスコープ等）の設備に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>がん診療拠点病院を中心に、がん診療の均てん化、がん診療水準の向上を図り、地域のがん医療を実施する病院の医療機能を強化するとともにがん診療連携拠点病院やかかりつけ医との連携体制を構築。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんの医療機器及び臨床検査機器等の購入を補助する医療機関数 7病院（平成27年度） 	
アウトプット指標（達成値）	県内7病院に対し、がんの医療機器及び臨床検査機器等の購入についての補助を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>がん診療連携拠点病院及びそれをサポートする医療施設におけるがんの検査・診療能力が向上することにより、拠点病院を中心とした連携体制の構築とがん診療の均てん化が一層進むものと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業の実施により、がん診療施設に対し、がんの早期発見やがん診療に必要な設備を整備することができ、がん診療の均てん化、がん診療水準の向上が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 診療情報共有事業	【総事業費】 105,200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の診療データをかかりつけ医が共有することで患者の再検査への負担軽減とかかりつけ医がリアルタイムに患者情報を共有することによる退院後のより適切な医療の提供	
	○アウトカム ・機能強化型在宅療養支援診療所（病院）数 診療所数 49 か所（平成 24 年 10 月）→ 増加（平成 29 年度） 病院数 5 か所（平成 24 年 10 月）→ 増加（平成 29 年度）	
事業の内容	病院と診療所の連携強化を図るため、病院の検査データや画像データ等の診療情報を、患者の同意を得たうえで他の医療機関が閲覧できる公開用サーバを整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療における病院と診療所の連携強化を図り、切れ目のない医療情報連携を実現する。 ○アウトプット ・事業参加病院数 5（平成 26 年度）→ 32（平成 28 年度） ・事業参加診療所数 7（平成 26 年度）→ 130（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度末において、 ・事業参加病院数 6 ・事業参加診療所数 58	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 病院の検査データや画像データ等の診療情報を他の医療機関が閲覧できる体制の整備が進み、病院・診療所間の切れ目のない医療連携が可能となっている。</p> <p>（2）事業の効率性 県病院協会と県医師会が中心となって事業に取り組むことにより、病院と診療所の連携が進み、効率的に整備を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業	【総事業費】 918 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	西美濃厚生病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平均寿命の延長により、整形外科領域の診察を求める患者が増加している。医学的なりハビリテーションは、慢性の整形外科領域の患者のみならず、脳卒中など重篤な患者が社会復帰をめざすのにも、必要不可欠の治療である。	
	○アウトカム ・平均在院日数 25.8 日（平成 23 年度）→ 25.4 日（平成 29 年度）	
事業の内容	医学的リハビリテーション施設として必要な医療機器の購入費に対して補助を行い、急性期から回復期医療の体制を構築	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機能の分化・連携を推進するために必要な整備を支援し、地域において切れ目のない医療の提供を実現する。 ○アウトプット ・制度を活用してリハビリテーション設備を整備する施設数（延数） 4 か所（平成 26 年度末）→ 20 か所（平成 31 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度は、高齢者向けトレーニングマシンを、西美濃厚生病院に整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 医療機関が行う、リハビリテーションに資する設備整備に補助し、今後の医療需要に応える体制を整えた。</p> <p>（2）事業の効率性 補助事業者において、計画的な設備整備が行われている。また、この補助制度により、医療機関の財政的負担が軽減され、リハビリテーション設備の整備を促進していると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 医療機能特化推進事業	【総事業費】 400,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関（病院）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における質の高い医療を確保し、病状に応じた適切な医療を効果的、効率的に提供するためには、医療機能の特化が必要である。	
	○アウトカム ・平均在院日数 25.8 日（平成 23 年度）→ 25.4 日（平成 29 年度）	
事業の内容	救命救急あるいは特定の疾患の治療など、病院が特定の機能に特化・強化するために必要となる施設整備、設備整備に対する助成（他の国補助がないもの限定）	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能の特化又は強化による分化・連携を促進し、公立的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。 ○アウトプット ・機能の特化・強化を行う病院数 5 病院（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	事業未実施	
事業の有効性・効率性	事業未実施	
その他	平成 27 年度は、本事業を活用して、病床機能の特化・強化のために必要となる施設整備・設備整備を行う病院が無かった。	

Ⅱ 在宅医療・介護体制の充実

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】がん患者サロン設置事業	【総事業費】1,677千円
事業の対象となる区域	岐阜・中濃・東濃・飛騨区域	
事業の実施主体	松波総合病院、中濃厚生病院、久美愛厚生病院	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん患者やその家族は、がんと診断された時から身体的、精神的、社会的な面において様々な苦痛や不安を抱えているため、身近な場所で、心の悩みが相談できたり、体験等を語りあう場が必要である。</p> <p>○アウトカム ・がん患者の在宅死亡割合 10.9%(平成22年度)→増加(平成29年度)</p>	
事業の内容	がん診療連携拠点病院以外の病院においても「がん患者サロン」を開設し、相談員の資質を確保するための研修会及び書籍の整備等を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>がん診療連携拠点病院で運営している「がん患者サロン」を拠点病院以外の病院においても開設し、すべてのがん患者が身近な病院でサポートを受けることができる体制整備を図る。</p> <p>○アウトプット ・サロン設置数 7か所（平成26年度）→13か所（平成27年度末）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○「がん患者サロン」を設置した拠点病院以外の医療機関：増加 →新規に3病院（岐阜、中濃、飛騨）にサロンが設置された</p> <p>○3病院における相談員の配置：整備できた →がん認定看護師、がん経験者等が配置されきめ細かな相談支援が可能となった。</p> <p>○相談員による相談支援体制：整備できた →相談件数：202件（延べ数）。治療や自宅での生活、地域の在宅医療、資源、家族の接し方等について等の相談があった。</p> <p>○研修会等の開催：実施 →がんの療養に関する知識や不安や辛さの緩和のために、研修会の開催やサロン内に図書を整備した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 がん拠点病院以外の医療機関にサロンが設置されたことにより、がん患者が身近な病院でも相談等のサポートを受けることができるよう、体制が整備されつつある。</p> <p>（2）事業の効率性 事業の実施により、拠点病院以外の医療機関においてもサロン設置が可能となり、がん患者のQOL向上に役立った。また、サロンの状況</p>	

	が、設置医療機関から学習会や通信等の各種機会に発信されることで、サロン未設置の医療機関とも患者が抱える問題や有用性について共有でき、体制整備にむけた検討が進みつつある。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業業	
事業名	【NO.8】 運動管理システム導入による健康増進モデル事業	【総事業費】 13,000 千円
事業の対象となる区域	岐阜地域(羽島郡)	
事業の実施主体	羽島郡医師会	
事業の期間	平成 27 年 11 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する生活習慣病予防と運動管理による医療費削減 アウトカム ・糖尿病が疑われる人の減少(40～74 歳) 62,798 人(平成 20 年度)→56,518 人(平成 27 年度) ※10 以上低下	
事業の内容	在宅患者に情報通信機能のある生体情報 (バイタル) 測定装置 (腕時計型) を付けて、緊急対応等が可能になるシステムを構築し、有効性の検証を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	かかりつけ医や診療所が多数人個々の生活習慣病患者・予備群患者の健康管理を行えるシステムの導入及び有効性の検証を行う。 ○ アウトプット ・システム導入及び有効性の検証を実施した地域 1 地域	
アウトプット指標 (達成値)	医師から見て運動したほうが良いと思われる 40 歳以上の患者 100 名を対象に 1 年 1 か月間、活動量計を装着してもらい、医師が介入する群と医師が介入しない群に分け、医師が患者に対し運動することを指導することの効果を検証している。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師による望ましい運動量の指導により、県民の健康づくりと医療の効率的な提供により高齢者を中心とした医療費の伸びの適正化を推進するためのモデル事業として有効性がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師の指導による運動が生活習慣病の増加防止にどのような効果があるかを検証するためのモデル事業であることから、実施地域を 1 地域とし、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】認知症ケアに関するリハビリテーション連携体制構築事業	【総事業費】 247千円
事業対象区域	飛騨区域（下呂市）	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県立下呂温泉病院へ委託）	
事業の期間	平成27年11月6日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>下呂地域は高齢化が進んでおり、特に75歳以上の後期高齢者の増加が著しい地域であるため、認知症患者も増加が予測される。そこで、地域と医療機関が連携して、認知症の予防、早期発見、早期受診を一体的に提供していく体制整備が必要。</p> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する認知機能の低下予防事業実施市町村数 13市町村（平成26年度）→ 21市町村（平成29年度） ・市町村が実施する認知機能の低下予防事業述べ参加人数 4,857人（平成26年度）→ 5,343人（平成29年度） 	
事業の内容	拠点施設を設置し、認知症と診断されていない高齢者を対象にリハビリテーション運動負荷試験を実施し、その効果等を研究し、市町村とも情報共有化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>認知症の早期発見と予防に関しエビデンスに基づくプログラムを作成するとともに、地域と連携して早期発見、早期ケアにつなげる体制を整備。その取組を県内に広め、地域包括ケアシステムの推進を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護機関と連携した認知症予防体制の構築に取り組む地区数 平成27年度：1地区（下呂地域） 28年度：2地区 平成29年度：2地区 計：5地区 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・「下呂地域脳機能低下予防研究会」の開催 3回 下呂式簡易知能評価シート検討、事業内容検討、次回計画等を実施 ・「かかりつけ医対応マニュアル」の作成 ・認知症リハビリ指導（集団）2回 計41名 ・認知症リハビリ指導（個別）4名延べ23回 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 家庭で行えるリハビリ体操を指導することにより認知症予防に有効。</p> <p>（2）事業の効率性 個別にリハビリ指導することにより、効果測定及び「下呂式簡易知能評価シート」の実証を行った。この取り組みにより、家庭で行える認知症予防方法の確立と、「下呂式簡易知能評価シート」やリハビリテーシ</p>	

	ヨンのエビデンスの獲得を効率的に行った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 がん在宅緩和地域連絡協議会事業	【総事業費】 3,500 千円
事業対象区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん罹患する者が増加傾向にあるなか、がんの在宅緩和ケア体制を整備することは喫緊の課題であるため、がん看護専門看護師が中心となりがんの在宅緩和ケアの課題を検討し、在宅緩和ケアにおける看護業務の開発を進めることが必要である。</p> <p>○アウトカム</p> <p>・がん患者の在宅死亡割合 10.9%（平成 22 年度）→ 増加（平成 29 年度）</p>	
事業の内容	がんに関し専門性の高い看護師等による「がん在宅緩和地域連絡協議会」を設置し、医療圏域ごとに課題対応する事業を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>がん看護専門看護師等を中心とした協議会において、がんの在宅緩和ケアの課題の検討、人材育成、啓発活動等により、地域の在宅緩和ケア体制の構築を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <p>・県全体の協議会開催：1 回 ・各圏域の会議等開催：1 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度について、</p> <p>○在宅緩和地域連携協議会：2 回開催</p> <p>圏域別在宅緩和地域連携協議会：5 回開催</p> <p>→在宅緩和の看護における現状や課題について地域特性も踏まえ検討を実施した。</p> <p>→人材育成のための研修会を実施し資質向上が図られた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>がんの在宅緩和ケアの課題の検討や、人材育成等を実施したことにより、在宅緩和ケアにおける看護業務の開発ができ、地域の医療資源の状況や、生活環境に応じた体制構築につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業の実施により、県全体のみでなく各圏域における協議会の開催が可能となり、圏域単位におけるがん看護の質の向上や人材育成を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 認知症医療・介護連携モデル事業	【総事業費】 2,100 千円
事業の対象となる区域	西濃区域	
事業の実施主体	医療法人 静風会	
事業の期間	平成 27 年 11 月 2 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の情報を即時的に共有することで、認知症の人のリアルタイムの状況に応じた適切な対応ができる体制の構築を図る。 アウトカム ・認知症新規入院患者 2 ヶ月以内退院率の増加 55.6% (平成 23 年 6 月) → 増加 (平成 29 年度)	
事業の内容	認知症高齢者の治療歴、投薬歴、心身の状況などの情報を関係者間で共有するためのオレンジ手帳の電子化をモデル的に実施するための経費に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症地域連携クリティカル・パスの ICT 化により、多職種間の連携を円滑にし、増加する認知症高齢者を地域全体で支えるための連携体制の構築を図る。 ○アウトプット ・オレンジ手帳 ICT 化の本格的な導入圏域： 0 圏域 (平成 26 年度) → 1 圏域 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	平成 27 年度においては、認知症患者情報共有システムを運用するとともに、より効果的なシステム整備のための協議を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>西濃区域の認知症疾患医療センターが実施主体となり、地域の認知症サポート医と協力しながら、効果的な認知症患者情報共有システムの導入を進めている。認知症患者に対して適時・適切な対応を行うための体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認知症疾患医療センターと認知症サポート医が一体となって事業を進めており、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 心臓リハビリテーションネットワーク事業	【総事業費】 3,768 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜心臓リハビリテーションネットワーク推進委員会	
事業の期間	平成 27 年 12 月 21 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>岐阜県は、急性心筋梗塞をはじめとする心疾患による死亡率が他県と比べ高く、また、高齢化の進展により心疾患患者は増加すると予測される。心疾患は、急性期の救急医療から回復期リハビリテーション、かかりつけ医等、医療機関が連携して治療とリハビリテーションを行うことが重要である。</p> <p>○アウトカム</p> <p>・心臓リハビリテーションが実施可能な医療機関数 16（平成 24 年 1 月）→ 増加（平成 29 年度）</p>	
事業の内容	<p>機関連携が重要な心疾患について、医療機関やスポーツクラブ等のネットワーク化、地域連携クリティカルパス作成、専門コーディネーター養成研修等を実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>心疾患は、急性期の救急医療から回復期を通じて、関連機関が連携して治療とリハビリテーションを行うことが重要であることから、医療機関やリハビリテーションを行う施設などをネットワーク化し、質の高い医療の確保、再発予防、患者のQOLの向上を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリ施設を含めた関係者会議開催：1回 ・県民公開講座開催：1回 ・連携パス（心臓リハビリ）の作成：一式 	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度においては、</p> <p>○リハビリ施設を含めた関係者会議の開催：実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク会議 2回 延べ91名 ・ワーキング会議 5回 延べ84名 <p>○連携パス（心臓リハビリ）の作成</p> <p>連携パスに該当する情報集約手帳（すこやかハート手帳）及び連携した管理指導を行える指導書（すこやかハート手帳-指導編-）を各 300 部作成し、ネットワーク参加医療機関等へ配布した。</p> <p>○心臓リハビリテーションが実施可能な医療機関数</p> <p>専門のコーディネーター養成研修会のテキストを作成した。今後、</p>	

	養成研修会等を開催し、人材育成を図っていく。
事業の有効性・ 効率性	<p>(1) 事業の有効性 心疾患に係る関係機関が情報共有するため関係者会議や地域連携クリティカルパスを作成するなど、関係機関が情報を共有し、連携して治療とリハビリが行われる体制が構築されつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 県全体の関係機関にネットワークシステムを導入し、統一の情報集約手帳や指導書を活用することで、統一した内容で効率的に情報共有ができる。</p>
その他	

Ⅲ 中山間・へき地医療体制の充実

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】 山岳医療強化推進事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	飛騨区域	
事業の実施主体	一般社団法人岐阜県医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年増加している山岳遭難に対応するため、山岳医療活動体制の強化を図る。	
	○アウトカム ・山岳地域における医療に精通したチームの人員数	
事業の内容	岐阜県医師会が組織する山岳医療の登録チームに対し、装備品の配備、訓練等に要する経費について補助を行い、山岳地域における適切な医療救護活動を推進	
アウトプット指標（当初の目標値）	中山間・へき地医療体制の充実に向け、山岳地域における医療に精通したチームを整備し、山岳地域における医療救護活動が実施できる体制を確保する。 ○アウトプット ・山岳地域における医療に関する研修への医師・看護師等の参加者数 100 人	
アウトプット指標（達成値）	事業を実施するための事業検討会を開催するとともに、研修会を 1 回開催し、136 人の医療関係者が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、登山に関する基礎知識や山岳という特殊な環境下での処置方法等を習得するための研修会を実施し、山岳地域における適切な医療救護活動を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 岐阜県医師会が実施することで、会員等への周知・啓発が容易にでき、医療関係者及び医療機関の協力が得られやすいことから、効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 へき地医療従事者養成事業	【総事業費】 1,479 千円
事業対象区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（郡上市に一部委託、岐阜大学と一部協働開催）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地に勤務する医師の確保は容易ではなく、医師を志す高校生や医学部生を対象にへき地医療の実情や魅力を伝え、将来へき地勤務を志す学生を確保する。	
	○アウトカム へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科） 平成26年度末 平成29年度末 医科 32人 → 36人 歯科 8人 8人	
事業の内容	へき地医療に従事する医師等を養成するため、高校生、大学生等を対象に、へき地やへき地医療を体験する研修会や関心を持ってもらうための講座を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会・講座等の開催回数及び参加者数を増やすことで、将来へき地医療を担う人材の確保につなげる。 ○アウトプット ・研修会・講座の開催回数 6回（平成26年度末）→ 20回（平成29年度末） ・参加者数 151名（平成26年度末）→ 240名（平成29年度末）	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度、次の事業を実施した。 ・へき地医療研修会（郡上市へ委託） 1回・59名 ・医学生地域医療推進事業（自治医科大学） 2回・約30名 ・医学生地域医療推進事業（岐阜大学） 3回・約80名	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 研修会に参加した高校生のうち、岐阜大学医学部地域枠や自治医科大学に進学するなど、成果が得られている。 （2）事業の効率性 医学部を希望する高校生に対しては、「へき地医療研修会」によりへき地医療を体験する機会を提供した。また、医学部生に対しては「医学生地域医療推進事業」による講義等の開催により、へき地医療や地域医療に対する理解を促進しており、段階に応じた内容を実施している。	
その他		

IV 医療従事者等の確保養成・勤務環境改善

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 ふるさと分娩臨時支援事業費補助金	【総事業費】 12,135 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	三次周産期医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産婦人科医師の確保により地域医療の確保を図る。	
	○アウトカム ・地域周産期母子医療センターにおける分娩体制の維持 4 医療機関（平成 26 年度）→ 維持（平成 29 年度）	
事業の内容	分娩体制が危機的な状況にある圏域の三次周産期医療機関の分娩体制を維持するため。他医療機関から常勤産婦人科指導医 2 名を招聘し、市町村と共に分娩体制の維持を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三次周産期医療機関の分娩体制を維持し、医療圏内の安定した分娩体制を確保する。 ○アウトプット ・新規確保産婦人科医師数 2 名（平成 27 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、 ○三次周産期医療機関の新規確保産婦人科医師数：1 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>分娩体制が危機的な状況にある三次周産期医療機関において常勤産婦人科医師を確保したことにより、圏域の分娩体制の維持が図られた。</p> <p>また、不足するもう 1 名分についても、宿日直応援医師を確保し、夜間休日の体制整備が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>市町村とともに、三次周産期医療機関の支援体制を構築したことにより、確実な医師確保ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 慢性腎臓病（CKD）医療連携寄附講座設置事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜大学	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国の人工透析患者は近年増加し続け当県においても同様の傾向であることは推測される。また、人工透析患者の一人当たり医療費は最も高額であること、本県の人口100万人あたりの腎臓専門医数は全国を下回る状況であることなどから、かかりつけ医と腎臓専門医による質の高い医療提供体制の整備が必要である。</p> <p>○アウトカム ・CKD医療連携パス作成件数 158 → 増加</p>	
事業の内容	CKD 医療連携体制の定着及び従事する医師等の人材育成を実施し、CKD 対策を総合的に実施するため岐阜大学に寄付講座を開設	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>かかりつけ医と腎臓専門医との連携による質の高い医療提供体制をめざし、本県における効率的で質の高いCKD対策を総合的に推進する。</p> <p>○アウトプット ・研修受講したかかりつけ医数 合計 200 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○かかりつけ医を対象とした研修会 257人（3回）</p> <p>○医療連携体制モデル地区において、CKD 医療連携の腎臓専門医への紹介体制を構築（専門医への紹介基準の作成・周知、紹介状を作成）</p> <p>○CKD医療連携パス作成件数 242件（平成28年3月末時点）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 県下医療提供体制のネットワークや医療水準向上の要である岐阜大学に設置したCKD医療連携講座が、モデル地区を設定しかかりつけ医や地域基幹病院の腎臓専門医を巻き込んだ医療連携体制の構築に向け研修会や会議を開催したことにより、地域の関係者が納得した体制を整備することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 モデル地区の体制を応用し、他の医療圏域での運用を順次進めていくノウハウが蓄積され、他の地域でも取り掛ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 140,503 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	岐阜県内の産科医等（産科医、助産師、新生児医療担当医）の不足及び地域偏在の解消を図る。 ○アウトカム ・15 歳～49 歳女性人口 10 万人当たり産科・産婦人科医師数 40.7 人（平成 24 年度）→維持	
事業の内容	分娩手当等を支給している医療機関に対し補助を実施するとともに、帝王切開に対する他分娩施設の医師が立会う件数に応じて補助を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科医等の処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。 ○アウトプット ・分娩手当を支給している医療機関への支援件数 30 件 ・研修医手当を支給している医療機関への支援件数 1 件 ・新生児取扱い手当を支給している医療機関への支援件数 2 件 ・リスクの低い帝王切開術を行う際に他分娩施設の医師が立ち会う体制を整備する 200 床未満の分娩施設への支援件数 15 件	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、 ○分娩手当支給医療機関数：29 件 ○新生児取扱い手当支給医療機関数：3 件 ○帝王切開術の際の応援体制整備医療機関数：12 件	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 分娩やNICU担当医に係る手当を創設、支給することにより産科医等の処遇改善を図り、産科医等の確保ができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 分娩を取り扱う医療機関全てに補助事業を周知することにより、産科医等の処遇改善の必要性が周知できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																					
事業名	【NO.18】 産科等医師不足診療科対策事業	【総事業費】 32,872 千円																				
事業対象区域	県全域																					
事業の実施主体	岐阜県（国立大学法人岐阜大学に委託）																					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>特に医師が不足する診療科の医師確保により、地域医療の確保を図る。</p> <p>○アウトカム</p> <p>・特定診療科の医療施設従事医師数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成 24 年度</th> <th></th> <th style="text-align: center;">平成 34 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産婦人科</td> <td style="text-align: center;">161 人</td> <td></td> <td style="text-align: center;">171 人</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td style="text-align: center;">224 人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">234 人</td> </tr> <tr> <td>救急科</td> <td style="text-align: center;">47 人</td> <td></td> <td style="text-align: center;">52 人</td> </tr> <tr> <td>麻酔科</td> <td style="text-align: center;">62 人</td> <td></td> <td style="text-align: center;">72 人</td> </tr> </tbody> </table>			平成 24 年度		平成 34 年度	産婦人科	161 人		171 人	小児科	224 人	→	234 人	救急科	47 人		52 人	麻酔科	62 人		72 人
	平成 24 年度		平成 34 年度																			
産婦人科	161 人		171 人																			
小児科	224 人	→	234 人																			
救急科	47 人		52 人																			
麻酔科	62 人		72 人																			
事業の内容	医師不足診療科（産科・小児科・救急科・麻酔科）の医局が中心となり、医学生・研修医を対象とした研修会等の開催及び研修に必要な医療機器の購入																					
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医師不足診療科（産婦人科、小児科、救急科、麻酔科）の魅力を医学生や初期臨床研修医等へ伝えることで、将来、当該診療科へ進む医師を増加させる。</p> <p>○アウトプット</p> <p>・各診療科で 研修会 1 回以上、講演会 1 回以上の開催の実施（平成 27 年度）</p>																					
アウトプット指標（達成値）	<p>○研修会開催回数 産婦人科：2 回、小児科：2 回、救急科：13 回、麻酔科：2 回</p> <p>○講演会開催回数 産婦人科、小児科、救急科、麻酔科：各 1 回</p>																					
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>特に医師が不足する診療科の魅力を発信し、延べ 400 名ほどの出席があったことで、将来的にこれらの診療科へ進むことを検討する医学生等が増えたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内唯一の医育機関に事業実施を委託することで、広く学生や研修医へ周知できたと考える。</p>																					
その他																						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																					
事業名	【NO.19】 特定診療科医師研修資金貸付金事業	【総事業費】 8,400 千円																				
事業の対象となる区域	県全域																					
事業の実施主体	岐阜県																					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	特に医師が不足する診療科の医師確保により、地域医療の確保を図る。																					
	○アウトカム ・特定診療科の医療施設従事医師数																					
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 40%;">平成 24 年度</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">→</th> <th style="width: 40%;">平成 34 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産婦人科</td> <td style="text-align: center;">161 人</td> <td></td> <td style="text-align: center;">171 人</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td style="text-align: center;">224 人</td> <td></td> <td style="text-align: center;">234 人</td> </tr> <tr> <td>救急科</td> <td style="text-align: center;">47 人</td> <td></td> <td style="text-align: center;">52 人</td> </tr> <tr> <td>麻酔科</td> <td style="text-align: center;">62 人</td> <td></td> <td style="text-align: center;">72 人</td> </tr> </tbody> </table>			平成 24 年度	→	平成 34 年度	産婦人科	161 人		171 人	小児科	224 人		234 人	救急科	47 人		52 人	麻酔科	62 人		72 人
	平成 24 年度	→	平成 34 年度																			
産婦人科	161 人		171 人																			
小児科	224 人		234 人																			
救急科	47 人		52 人																			
麻酔科	62 人		72 人																			
事業の内容	特定診療科の専門医研修を県内で行い、将来県内の医療機関において勤務する意志のある専門医研修医に対して、特定診療科医師確保研修資金の貸付を行う。																					
アウトプット指標（当初の目標値）	一定期間県内で勤務することにより返還免除となる研修資金を特定診療科の専攻医に貸し付けることにより、県内特定診療科医師数の増加を図る。 ○アウトプット ・貸付け人数（将来、県内で特定診療科の専門医として勤務する人数） 8 人（平成 27 年度）																					
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、 ○新規貸付け人数 小児科：4 人、麻酔科：3 人																					
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 特に医師が不足する診療科の医師を確保するため、県内勤務を返還免除条件とすることにより、将来的な医師の確保ができたと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 大学医学部を初め、県内の基幹型臨床研修病院へ周知したことにより、特に医師が不足する診療科へ進むことを検討している医学生及び研修医への意識づけができたと考える。</p>																					
その他																						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 看護師養成所運営等事業（民間分）	【総事業費】 122,096 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医師会、学校法人等養成所設置者	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護人材の育成・確保が必要	
	○アウトカム ・第 7 次看護職員需給見通しによる供給数の増加 22,130 人（平成 24 年） → 24,406 人（平成 27 年）	
事業の内容	民間看護師養成所の運営に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教育の質の向上による看護職員等の確保を図る。 ○アウトプット ・補助を行う養成所数 11 校（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助を行った養成所数 11 校（平成 27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 看護職員確保対策の一環として、看護師等養成所の運営に要する経常的な経費を補助することで、看護師等の確保と看護教育の質の向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 養成所の安定した運営が可能となり、看護師等の安定供給が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 看護師等養成所施設整備費補助金	【総事業費】 80,286 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	多治見市医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 4 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護人材の育成・確保が必要。	
	○アウトカム ・第 7 次看護職員需給見通しによる供給数の増加 22,130 人（平成 24 年） → 24,406 人(平成 27 年)	
事業の内容	看護職の養给力の充実及び学習環境の改善等を図るため、看護師等養成所の施設整備に対し助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所の環境改善により、看護教育の質を向上させ、看護職員等の確保を図る。 ○アウトプット ・補助を行う看護師等養成所数 1 施設（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助を行った看護師等養成所数 1 施設（平成 27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の環境改善により、看護教育の質を向上させ、看護職員等の確保を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>補助要綱に基づき、補助対象経費、基準額等を設定し、効率的な補助ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 認定看護師育成支援事業	【総事業費】 12,748 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護体制の充実と看護の質向上が必要。 ○アウトカム ・認定看護師が所属する医療機関数 38 機関（平成 26 年度）→ 39 機関（平成 27 年度）	
事業の内容	看護職員の資質向上、看護ケアの充実を図るため、認定看護師資格取得に必要な経費（入学金・受講料・実習費）を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践のできる認定看護師を育成することで、県内の看護職員全体の資質向上及びチーム医療の充実を図る。 ○アウトプット ・県内の認定看護師登録者数 236 人（平成 26 年度）→ 254 人（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	県内の認定看護師登録者数 263 人（平成 27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践のできる認定看護師を育成するため、その資格取得に要する経費を一部助成し、県内の看護職員全体の資質向上及びチーム医療の充実を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内医療機関で就業する看護師を対象としたことで、認定取得後も同医療機関での活躍が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 ナースセンター拡充事業	【総事業費】 9,600 千円
事業の対象となる区域	東濃区域	
事業の実施主体	岐阜県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の確保が必要。	
	○アウトカム ・第 7 次看護職員需給見通しによる供給数の増加 22,130 人（平成 24 年） → 24,406 人（平成 27 年）	
事業の内容	看護職員確保対策の一環として、ナースセンターの機能を強化するため、ナースセンターのサテライトを新たに設置・運営	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースセンター機能を強化し、無料職業紹介などを通じて看護職員の確保を図る。 ○アウトプット ・新規求職登録者数 300 人（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	新規求職登録者数 100 人（平成 27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>多治見支所において、無料職業紹介の他、再就業支援研修の紹介等を行うことで、東濃地域の看護職員を潜在化させることなく、人材の確保を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内ハローワークとの連携による職業紹介の中で、需要が高いと見込まれた東濃地域に支所を開設することで、効率的に看護職員の確保を図ることが可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 7,565 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 18 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護教育の質の向上、指導体制の充実が必要。 ○アウトカム ・県内看護師養成所の専任教員のうち、講習会を終了している者の比率（大学での教育課程取得者除く） 95.3%（平成 26 年度）→97%（平成 27 年度）	
事業の内容	看護教員として必要な知識及び技術を習得するための講習会を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員として必要な知識及び技術を習得し、県内教育機関の教育内容の向上と指導体制の充実を図る。 ○アウトプット ・講習会修了者数 25 人（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	講習会修了者数 24 人（平成 27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> 看護職員の養成に携わる者として必要な知識及び技術を習得するための講習会を実施し、看護教育における教育内容の充実と質の向上を図ることができた。 <p>（2）事業の効率性</p> 事前にニーズ調査を行い実施している。また、厚生労働省の指定するカリキュラム等で認定を受けた講習会のため、教育水準が確保されている。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 看護職員等就業促進研修事業	【総事業費】 2,224 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の確保が必要。	
	○アウトカム ・第 7 次看護職員需給見通しによる供給数の増加 22,130 人（平成 24 年） → 24,406 人（平成 27 年）	
事業の内容	看護職員または看護補助者として、就業（再就業含）を希望する者を対象とした研修会等を県内各圏域の医療機関において開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内医療機関における研修の実施により、希望する看護職員又は看護補助者の就業を促進し、看護職員の確保を図る。 ○アウトプット ・研修実施回数 30 回（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数 24 回（平成 27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>就労を希望する看護職員又は看護補助者が安心して就業できるよう、医療機関における研修を実施することで看護人材の定着・確保が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>就業前に希望する医療機関等で研修を受けることができ、就業に対する不安を軽減することで、定着・確保を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 看護師実習指導者講習会開催事業	【総事業費】 3,838 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	岐阜県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 5 月 1 日～平成 27 年 12 月 28 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の資質向上が必要。	
	○アウトカム ・第 7 次看護職員需給見通しによる供給数の増加 22,130 人（平成 24 年） → 24,406 人（平成 27 年）	
事業の内容	実習指導者として必要な知識及び技術を習得するための講習会を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所等の実習指導者等を対象とした講習会を開催し、臨地実習の実習指導体制の整備及び指導内容の充実により、看護職員の資質向上を図る。 ○アウトプット ・講習会修了者数 100 人（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	講習会修了者数 79 人（平成 27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 病院の実習指導者となる看護職員を対象とした講習会を実施することで、臨地実習の実習指導体制の整備と指導内容の充実を図り、県民のニーズに対応できる看護職員の育成・確保を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 厚生労働省の定めるカリキュラムに従い講習会を開催することで、県内医療機関での実習指導レベルの維持・向上を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 看護教育者等継続教育研修事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	岐阜県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 2 月 5 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護教育の質の向上、指導体制の充実が必要。	
	○アウトカム ・看護師国家試験合格率（大学除く） 93.3%（平成 26 年度）→100%（平成 27 年度）	
事業の内容	医療の高度化や専門分化、県民の医療ニーズに柔軟に対応できる看護職を養成するため、看護教員及び看護職員の教育実践能力を高めるテーマで研修会を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療の高度化や専門化等に対応できる看護職を養成するための教育人材を育成し、看護職員の資質向上を図る。 ○アウトプット ・研修参加者数 100 人（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 149 人（平成 27 年度） ・看護師国家試験合格率（大学除く） 94.5%（平成 27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の専任教員や実習指導者講習会修了者等を対象として研修を実施することで、より専門的な教育実践能力を高めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>専任教員や実習指導者として実務に携わる者を対象として、経験に応じた実務的な研修を実施するため、よりレベルアップを図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 117,260 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県総合医療センター、大垣市民病院、他 2 病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院を中心に小児科医の不足・偏在が存在し、特に、休日・夜間の診療体制の確保が困難となっている。また、小児患者は自ら症状を説明できないことや症状が急変することが多いため、小児専門医による診察が重要となる。そのため、小児専門に対応した救急医療体制の確保が求められる。	
	○アウトカム ・乳児死亡率（出生千対） 2.5（平成 25 年）→ 低下（平成 29 年度末）	
事業の内容	小児救急医療拠点病院の運営に必要な経費を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内のすべての 2 次医療圏において体制を確保する。 ○アウトプット ・小児救急医療拠点病院数 4 か所（平成 25 年度末）→ 5 か所（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	県内すべての 2 次医療圏において体制を確保できている。 ・岐阜県総合医療センター（岐阜／中濃） ・大垣市民病院（西濃） ・岐阜県立多治見病院（東濃） ・高山赤十字病院（飛騨）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 休日及び夜間の入院治療を必要とする小児の重症患者の医療を確保することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児二次救急医療体制（小児救急医療拠点病院）は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 病院内保育所運営事業（民間分）	【総事業費】 104,439 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止、再就職支援が必要。	
	○アウトカム ・第 7 次看護職員需給見通しによる供給数の増加 22,130 人（平成 24 年） → 24,406 人(平成 27 年)	
事業の内容	民間病院が設置する病院内保育所運営に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の設置数を増加し、看護職員等の離職防止及び再就業の促進を図る。 ○アウトプット ・県内の病院内保育所数 58 か所（平成 27 年度当初） → 60 か所（平成 27 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	県内の病院内保育所数 59 か所（平成 27 年度末） （補助対象施設数 36 か所）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 病院内保育所設置者に対する保育士等の人件費補助を行うことで、病院等の院内保育所設置を促進し、看護職員等の離職防止と再就業促進を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 病院内保育所の安定した運営が可能となり、看護職員等の離職防止と再就業の促進に役立っている。今後も、病院内保育所を設置する病院が増加するよう制度の周知を図っていく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】 岐阜災害医療関係者研修会	【総事業費】 989 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（NPO法人へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	災害時における医療の初動の遅れによる被災傷病者の救命率の低下を防止するため、DMAT の体制強化を図る。 ○アウトカム ・救命救急センターの充実度評価 A の割合の維持 100%（平成 25 年度）→ 100%（平成 29 年度）	
事業の内容	DMAT をはじめとした医療関係者等を対象に、災害や大事故の発生を想定した医療対応に関する研修会を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	DMAT をはじめとした医療関係者等への研修により、災害医療に関する技能及び知識を有する人材を育成・確保する。 ○アウトプット ・災害医療に関する研修の参加者数 270 人（平成 29 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度、次の研修会を開催した。 ・MCLS コース 106 名 ・MCLS インストコース 41 名 ・MIMMS コース 10 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 平成 27 年度において岐阜 DMAT 研修を複数回実施し、県内の災害拠点病院の災害医療関係者の対応能力の向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 救急・災害医療に関する医学的な知識・技能や、災害医療に関する研修会のノウハウを備えた NPO 法人を事業委託先として事業を行うことにより、研修を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 地域医療県民啓発事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児の保護者等が休日夜間の急な病気やけがにどう対処したらよいか判断に迷う事例が増えている。また、軽症の患者が二次、三次救急を担う中核病院を受診することにより、重症患者の受入に支障をきたしている。そのため、地域医療に関する正しい理解を広め、二次・三次の救急医療体制を確保する必要がある。</p> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査受診率(40～74 歳)の上昇 43.0% (平成 22 年) → 62.1% (平成 27 年) 	
事業の内容	医療機関の適正利用や地域医療の実情を知ってもらうため、県民及び医療従事者、保健医療関係者等に対し救急医療や地域医療に関する研修会を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県民等への講演会や研修会の開催により、医療機関の適正利用等、地域医療の課題や県民が取り組むべき事項などについて啓発することにより、医師の負担軽減を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催回数及び参加者数 開催回数 0 回 (平成 25 年度末) → 24 回 (平成 29 年度末) 参加者数 0 名 (平成 25 年度末) → 1,600 名 (平成 29 年度末) 	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者研修会 102 名 ・一般県民向けフォーラム 100 名 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、救急医療、地域医療等に関する正しい理解を踏まえた適切な医療機関の利用を促進できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 岐阜県医師会が実施することで、会員等への周知・啓発が容易にでき、医療関係者及び医療機関の協力が得られやすいことから、効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 助産師実践能力強化支援事業	【総事業費】 884 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	助産師の質の向上、人材確保が必要	
	○アウトカム ・助産師数（病院（常勤換算）） 人口 10 万人あたり 9.1（平成 20 年）→ 増加（平成 29 年度）	
事業の内容	助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）活用ガイド」（日本看護協会出版）を活用し、助産師個々人の能力評価と能力を高める研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	助産師個人の能力評価と実践能力を高めるための研修を行い、質の高い助産師を養成、確保する。 ○アウトプット ・研修会参加者数 40 人（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数 67 名（平成 27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>助産実践能力習熟段階の基礎的知識を持つ助産師が、レベルⅢ認証申請に必要な研修を受講することにより、助産実践能力の強化ができる。また、助産師は自信をもって、妊産婦・褥婦や新生児に対して、良質で安全な助産とケアの提供ができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>「助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）活用ガイド」（日本看護協会出版）を活用し、さらに受講希望者のニーズを把握して講習会を開催することで、助産実践能力強化につながる研修を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 薬剤師復職支援事業	【総事業費】 850千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人岐阜県薬剤師会	
事業の期間	平成27年6月18日～平成28年3月15日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療への参加、健康相談への対応充実など、薬局の機能強化を図るために、薬局薬剤師のマンパワーを一層充実する必要性があり、潜在的な未就業薬剤師の掘り起しと就業支援が必要である。	
	アウトカムの指標 ・薬局・医療施設に従事する薬剤師数（人口10万対） 142.2人（平成24年） →増加（平成28年度）	
事業の内容	育児・介護等により薬剤師としての勤務にブランクのある者を対象とした研修会を実施し、復職のための支援を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	アウトプット ・薬剤師服飾支援研修会受講者数 0人（平成26年度） →10人（平成27年度）	
アウトプット指標（達成値）	募集人員10名に対し8名が受講 薬局薬剤師として復職するために必要な研修として座学研修2回と実務研修2回の合計4回の研修を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>女性薬剤師を中心とした8名の未就業薬剤師に対し、座学研修に加え実務研修を実施することにより、薬局薬剤師として復職するために必要な実務支援を行うことができ、女性の社会参加に対しても貢献できるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修事業の対象となる潜在的な未就業薬剤師の実態を把握することは難しいが、地域情報誌を活用することで効果的に対象者を募集し、事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 広域的へき地医療体制補助金	【総事業費】 448 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師1名の単独のへき地診療所では、医師が研修や休養あるいは突発的な事態で不在になると診察ができなくなる。また1人診療所では医師自身も他の医師に相談する機会も少ない。</p> <p>○アウトカム</p> <p>・へき地診療所数 47（平成26年度）→ 維持（平成29年度）</p>	
事業の内容	人口減少や少子高齢化に即したへき地医療体制確保のため、市町村区域を越えて広域的に行うへき地医療機関の運営（センター化）に必要な経費を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>広域的なへき地医療機関の運営により、へき地における医療提供体制を確保する。</p> <p>○アウトプット</p> <p>・制度を活用する市町村数 0か所（平成26年度末）→ 3か所（平成29年度末）</p>	
アウトプット指標（達成値）	・平成27年度は1市・1村が利用	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>市町村の垣根を越えて広域的に医師を派遣する体制を確保することで、常勤医師の負担軽減と安定的なへき地医療体制が確保できたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>へき地医療機関に勤務いただける医師の確保は難しく、確保や養成には時間も費用もかかるため、財政力の弱い市町村では一朝一夕にはできない、市町村の枠を超えて効率的に医師を派遣することにより安定的なへき地医療体制の確保が可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 小児集中治療室運営事業	【総事業費】 37,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県総合医療センター、大垣市民病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院を中心に小児科医の不足・偏在が存在し、特に、休日・夜間の診療体制の確保が困難となっている。また、小児患者は自ら症状を説明できないことや症状が急変することが多いため、小児専門医による診察が重要となる。そのため、小児専門に対応した救急医療体制の確保が求められる。	
	○アウトカム ・乳児死亡率（出生千対） 2.5（平成 25 年）→ 低下（平成 29 年度末）	
事業の内容	県域の小児 3 次救急医療体制を確保するため、小児集中治療室の運営費に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	P I C U（小児集中治療室）のベッド数を確保することで、小児重症患者の適切な医療体制の充実を図る。 ○アウトプット ・P I C U（小児集中治療室）のベッド数 7 床（平成 26 年度末） → 9 床（平成 29 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度末時点で、PICU ベッド数 9 床 （内訳）岐阜県総合医療センター：6 床 大垣市民病院：3 床	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 重篤な小児救急患者に対し、24 時間体制で、集中治療・専門的医療を行う体制を確保することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児三次救急医療体制（小児集中治療室）は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 ドクターヘリ運航体制整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ドクターヘリ運航件数は年々増加し、給油回数も増えることが見込まれる。現在給油は、基地病院に戻って行っているが、ヘリ要請に応えられるよう基地病院に帰ることなく給油可能な拠点が必要である。	
	○アウトカム ・ドクターヘリ出動件数 451 件（平成 25 年度）→450～500 件程度（平成 29 年度）	
事業の内容	出勤件数が増加しているドクターヘリを効率的に運航させるため、基地病院以外に給油拠点を確保。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ドクターヘリの運航により、県内の救急医療を確保する。 ○アウトプット ・ランデブーポイント数 758 か所（平成 26 年度）→ 1,000 か所程度（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	中間給油拠点整備については、既存の給油施設（県防災ヘリ）を共同利用する方向で調整している。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 中間給油拠点を整備することで、燃料不足により出動要請を断る事例が解消される。また、無帰投での活動範囲が拡大する。</p> <p>（2）事業の効率性 当初は新たに中間給油拠点を整備する計画であったが、既存の施設を共同利用することで、経費の節減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 医療安全対策事業（拡充分）	【総事業費】 226 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 21 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関での事故防止及び院内感染対策について、医療機関の管理者及び医療従事者が、チーム医療と医療機関の組織的な取組の重要性を認識し、事故等の発生を未然に防止するためのシステムの構築を図る。	
	○アウトカム ・医療安全相談窓口を設置している病院数 98（平成 27 年度）→ 増加（平成 29 年度）	
事業の内容	医療安全等防止対策研修会の内容を充実することより、医療の安全性に対する正しい知識と理解を一層深め、チーム医療としての組織的な取組を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関での事故防止及び院内感染対策について、医療機関の管理者及び医療従事者が、チーム医療と医療機関の組織的な取組の重要性を認識し、事故等の発生を未然に防止するためのシステムの構築を図る。 ○アウトプット ・研修受講者数 1,734 人（平成 26 年度）→ 1,800 人（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 1,858 人（平成 27 年度） 医療安全相談窓口を設置している病院数 98（平成 27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県民に安全な医療を提供するために、医療事故・院内感染の発生原因の検証、同種事故例の再発防止対策及び苦情対応に係る人材育成を中心とした研修会を行い、業務の再点検、医療事故等の防止体制の整備など積極的に安全管理体制の整備を促すことができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内医療機関の現状を熟知している医師会及び病院協会が、地域研修会を県内 5 カ所で開催することにより、より多くの医療機関が参加する研修会となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 医学生修学資金貸付金事業	【総事業費】 337,631 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	岐阜県内の医師数は全国平均数を大きく下回っており、医師不足は深刻な状態が続いている。 ○アウトカム ・人口 10 万人対医療施設従事医師数 195.4 人（平成 24 年度）→210.0 人（平成 28 年度）	
事業の内容	地域医療を担う医師を養成するため、医学生に対する修学金の貸付を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	一定期間県内で勤務することにより返還免除となる修学資金を医学生に貸し付けることにより、県内医師数の増加を図る。 ○アウトプット ・貸付け人数（将来、県内で医師として勤務する人数） 220 人（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、 ○新規貸付け人数：36 人、継続貸付け人数：174 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 将来、県内の医療機関で一定期間勤務することにより返還免除となる修学資金の貸付けにより、将来的に安定した医師確保ができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県内高校等に広く周知することにより、新規貸付者の確保ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保	
事業名	【NO.39】 健康増進・健康管理事業	【総事業費】 6,200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人岐阜県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 2 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の意識調査において最も関心が高かったのが「健康・体力づくり」であり、医療に関する正しい知識等の普及啓発が必要。</p> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査受診率(40～74 歳)の上昇 43.0% (平成 22 年) → 62.1% (平成 27 年) 	
事業の内容	講演会やラジオによる健康相談、患者が積極的に医療に参加できるよう医療に関する正しい知識の普及や患者の心構え等の啓発を推進。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県民に対し、専門家による正しい疾病等の知識や運動等による健康づくりに関する知識の普及啓発により、保健衛生に対する意識の向上や健康意識の向上を図ることで、医師等の負担軽減を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ番組放送回数 週 2 回（平成 27 年度） ・講演会・セミナー開催日数 8 日（平成 27 年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ番組放送回数 年 105 回 ・講演会・セミナー開催日数 7 日 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>岐阜県の全域で疾病等の知識や運動等による健康づくりに関する正しい知識の普及啓発がなされたことで、県民の健康に関する知識が深まるなど健康教育が促進され、医師等の負担軽減が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岐阜県の全域をカバーするラジオ放送局で健康教育番組を放送することで効率的に普及啓発を行うことができたと考える。</p>	
その他		

V 介護施設整備等の支援

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【NO. 40】 岐阜県介護施設等整備事業	【総事業費】 401,205 千円	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	岐阜県、市町村		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。		
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の整備		
	種 別	H26 年度末	H28 年度末
	地域密着型介護老人福祉施設	1,037 床 (39 か所)	1,134 床 (43 か所)
	認知症高齢者グループホーム	4,228 床 (282 か所)	4,399 床 (292 か所)
	小規模多機能型居宅介護事業所	587 人 (宿泊定員 (77 か所))	657 人 (宿泊定員 (84 か所))
	定期巡回・随時対応訪問介護	9 施設	14 施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	25 床 (3 か所)	62 床 (7 か所)
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。		
	整備予定施設等		
	地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 カ所)	
	定期巡回・随時対応訪問介護	3 施設	
	小規模多機能型居宅介護事業所	9 人 (宿泊定員 (1 カ所))	
	認知症高齢者グループホーム	60 (7 カ所)	
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床 (1 カ所)	

VI 介護人材確保対策・資質向上の推進

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 41】 介護人材育成事業者認定制度推進事業	【総事業費】 1,100千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。 アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140人（平成25年度）→35,675人（平成32年度）	
事業の内容	介護人材の離職防止・育成を図るため、積極的に人材育成に取り組み、一定水準以上の処遇改善を行っている介護事業者を認定し、公表することで、介護人材の参入、育成及び定着を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	求職者・就業者が安心して働き続けられる環境整備に向けた事業者の育成。 ・取組宣言事業者 90事業者（平成28年度） ・認定事業者 30事業者（平成28年度）	
アウトプット指標（達成値）	介護人材の離職防止・育成確保を図るため、積極的に人材育成に取り組み、一定水準以上の処遇改善を行っている介護事業者を認定し、公表する制度を創設した。 ・取組宣言事業者：105事業者（H27年度末現在） ※事業者の認定はH28年度実施	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>「岐阜県介護人材育成事業者認定制度」を構築し、平成27年度には地域ごとに制度説明会で普及啓発を行い、105事業者から認定申請に必要な取組宣言があった。平成28年度に、一定水準以上の取組を行っている介護事業者を認定することにより、介護人材の参入、育成及び定着を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>制度の普及により、事業者に対して介護人材の育成及び職場環境の改善の取組の推進を図ることができた。今後、認定事業者を公表することで、効率的に介護人材の参入、定着を効率的に図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 42】 イメージアップ事業	【総事業費】 2,101 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（委託：岐阜県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	小・中学生を対象に、早い時期から介護の仕事の大切さを伝え、介護についての理解・認識を深めることで、介護のイメージアップ、啓発を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の仕事の大切さを伝え、介護についての理解・認識を深めることで、介護のイメージアップ、啓発を図る。 ・ふくしのお仕事体験フェスタ参加者：400 人／年 ・福祉の仕事ガイドブックの作成：22,000 部／年	
アウトプット指標（達成値）	小学生・中学生とその保護者を対象に、介護の仕事の大切さや魅力についての理解を深め、イメージアップを図るため、広報・啓発活動を行った。 ・福祉のお仕事体験フェスタ参加者：174 人／年 ・福祉の仕事ガイドブックの作成：23,000 部／年	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 介護の仕事を身近に体験することで、その魅力や大切さを実感してもらい、イメージアップを図ることができた。 小・中学生を対象に行うことで、早い時期から福祉に対するキャリア教育を推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 岐阜県社会福祉協議会に委託し、県全域を対象に、広報・啓発活動を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43】 介護職員ステップアップ事業	【総事業費】 2,156 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員のモチベーションと介護技術を向上し、介護職員の定着及び介護サービスの質の向上を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	厳しい労働環境で業務に従事する介護職員のやりがいや技術向上を促すための技術交流会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員のモチベーションと介護技術の向上を図る。 ・技術交流会参加者：200 人／年	
アウトプット指標（達成値）	○平成 27 年度 技術交流会参加者：190 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、介護職員のモチベーションと介護技術の向上を図ることができた。 また、技術交流会で得た発見を各事業所に還元することにより、県内全体の介護技術の向上に繋げることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護に関する広範的な知識、ノウハウ及び実績を有する民間事業者に委託したことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44】 介護人材総合情報サイト運営事業	【総事業費】 5,638 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	インターネットを活用した情報収集・就職活動が主流となる中で、介護の仕事の魅力等について、幅広く情報発信し、仕事への理解を深め、将来にわたる介護人材の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	岐阜県内の介護事業所の魅力的な取組みや介護業界で活躍する人の紹介、イベント情報などを掲載したポータルサイトを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	インターネットを通じて広く情報提供することにより、介護人材の確保・定着及び介護事業所の職場環境改善向上を図る。 ・WEBサイトの構築（平成 27 年度） ・WEBサイトの運用、情報提供開始（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	○平成 27 年度 WEBサイトを構築	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 介護の仕事の魅力等について、幅広く情報発信し、仕事への理解を深め、将来にわたる介護人材の確保・定着を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 サイトの構築に関する専門的な知識、技術及び経験を有する民間事業者に委託したことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 45】 介護人材参入促進事業	【総事業費】 9,841 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一部委託：岐阜県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。 アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	介護体験やセミナーなどを通して、介護現場に従事していない方や潜在的有資格者に介護事業への就業を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	将来にわたって福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。 ・親子職場体験バスツアー参加者：240 人／年 ・インターンシップ参加者：100 人／年 ・事業者が行う地域住民向け職場体験・セミナー開催支援： 10 団体／年	
アウトプット指標（達成値）	小～大学生や地域住民等を対象に、年齢に応じた進路・就業相談や介護体験、セミナー等を実施した。 ・親子職場体験バスツアー参加者：274 人／平成 27 年度 ・インターンシップ参加者：39 人／平成 27 年度 ・事業者が行う地域住民向け職場体験・セミナー開催支援： 5 団体／平成 27 年度	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 年齢に応じたセミナーや介護体験、進路・就業相談の実施により、介護人材の参入促進を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 岐阜県社会福祉協議会への委託、事業実施団体への補助金交付により、介護人材の参入促進を図るために実施される事業を推進することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46】 介護職員初任者研修支援事業	【総事業費】 864 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする方が安心してサービスを受けることができるよう、介護サービスを支える人材の確保と介護サービスの質の向上を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	介護職員初任者研修の経費を助成し、資格取得を支援する。 ○補助率：10/10（補助額の上限 8 万円/人）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員の初任者研修の受講を支援し、技術力の向上を図る。 ・介護事業所等で就労かつ初任者研修課程を修了した者の数：300 人/年	
アウトプット指標（達成値）	○平成 27 年度 介護事業所等で就労かつ初任者研修課程を修了した者の数：16 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 介護サービスを支える人材の確保と介護サービスの質の向上を図った。</p> <p>平成 27 年度においては、基金のスケジュール上、9 月補正予算による新規事業であったため、補助対象と出来る期間が限定され、補助対象となる研修が少なかった。</p> <p>平成 28 年度は、4 月 1 日からの開始分を対象としており、前年度のうちから周知を行い、事業の活用率を高める取組を行っている。</p> <p>（2）事業の効率性 報道機関への資料配布、ホームページへの掲載及び介護事業所・受講生等へチラシを配布するなど周知徹底をし、事業の活用率を高める取組を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 47】 介護人材バンク事業	【総事業費】 380 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。 アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	岐阜県社会福祉協議会に設置される福祉人材センター・福祉人材バンクへの登録を促進し、潜在的有資格者の復職・参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	岐阜県社会福祉協議会に設置される福祉人材センター・福祉人材バンクへの登録を促進し、潜在的有資格者の復職・参入促進を図る。 ・事業所への周知：2,000 事業所／年 ・ヘルパーへの周知：3,000 人／年	
アウトプット指標（達成値）	岐阜県社会福祉協議会に設置される福祉人材センターの福祉人材バンクへの登録を促すため、潜在的有資格者に案内を送付した。 ・事業者への周知：843 事業者／年 ・ヘルパーへの周知：2,185 人／年	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 潜在的有資格者に福祉人材バンクへの登録を促すことで、介護分野への再就職等に係る情報提供を行う仕組みづくりができた。</p> <p>（2）事業の効率性 登録促進の案内文書を、介護事業者と過去の介護職員初任者研修受講者等に送付し、効率的に対象者に周知した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 16,848 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県社会福祉協議会（県委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉現場では、質の高い福祉人材を安定的に確保することが急務となっている。個々の求職者にふさわしい職場を開拓し、マッチングの支援をしていくことが必要。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	県福祉人材総合対策センターにキャリア支援専門員を配置し、ハローワーク等での相談対応を行う。また、福祉で求められる人材に関する理解促進と就職支援の講習会を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>求人情報調査や就職支援の講習会の開催等により、福祉介護人材の安定的な確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチングによる雇用創出数：130 人／年 ・求人状況把握のための訪問事業所数：500 か所／年 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチングによる雇用創出数 72 人 ・求人状況把握のための訪問事業所数 229 か所 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>福祉分野において、質の高い福祉人材の確保は急務となっている。県社協（福祉人材総合対策センター）の無料職業紹介事業のうち、マッチング支援事業による採用報告数は約 26%となっており、事業効果は高い。</p> <p>また、キャリア支援専門員によるハローワークや事業所訪問等による人材センター事業の周知や「福祉の仕事就職セミナー」などによって、県民への福祉の仕事の周知理解の促進につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>キャリア支援専門員による、求職者・求人事業所へのきめ細やかな支援により、福祉・介護人材の安定的な確保が図られている。</p> <p>また、就職セミナーについては、福祉の仕事就職総合フェアと同日に開催することで、福祉・介護人材マッチングの相乗効果を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 49】 介護職員等によるたん吸引等研修指導者養成事業	【総事業費】 919 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たん吸引等の実地研修を実施可能な施設を増加させるため、今後も研修指導看護師の養成	
	アウトカム指標：研修指導看護師の増加 161 人（平成 25 年度）→480 人（平成 29 年度）	
事業の内容	介護職員等がたんの吸引等を実施するために受講することが必要な研修（実地研修）の講師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修指導者（指導看護師）を養成することで、安全に医行為を実施できる介護職員を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成研修：年 2 回開催 ・研修指導者養成数：年間 80 名程度 	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年 6 月、12 月に研修会を開催し、80 名の研修指導者（指導看護師）を養成した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により指導看護師が増加したことにより、たん吸引等の実地研修の実施が可能な施設が増加したため、介護職員がたん吸引等研修を受講しやすくなる環境が更に整い、介護サービスの質の向上に資した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業の研修を、研修講師、演習機材が整っている喀痰吸引等に係る登録研修機関において実施したため、効率的に研修を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 50】 介護職員資質向上支援事業	【総事業費】 3,178 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（委託：岐阜県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	介護サービス事業所で従事する介護職員が、その知識・技能の向上を目指して参加する研修に対して、研修参加費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護サービス事業所で従事する介護職員の知識・技能の向上を目指す。 ・コーディネートによる支援件数：1,000 件／年	
アウトプット指標（達成値）	介護サービス事業所で従事する介護職員が、その知識・技能の向上を目指して参加する研修に対して、研修参加費の一部を支援した。 ・コーディネートによる支援件数：969 件／平成 27 年度	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 介護職員が知識・技術の向上を目指して参加する研修にかかる参加費の一部を支援することで、介護職員の資質向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 岐阜県社会福祉協議会に事業を委託することで、県全域を対象に効率的に支援することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 51】 介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 18,395 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一部委託：岐阜県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。 アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	研修の実施等により、介護従事者の就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を修得し、適切なスキルアップの促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護従事者の就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を修得し、適切なスキルアップの促進を図る。 ・事業者向け研修：20 回／年 ・事業者が実施するセミナー、講習等の開催支援：30 団体／年	
アウトプット指標（達成値）	介護サービス事業所で従事する介護職員を対象に、日頃の介護技術の確認や更なる技術向上のため、福祉施策の動向や介護実技に関する研修を実施した。 また、介護事業者が介護職員を対象に、介護技術や知識の向上を図るために実施する事業に対して助成を行った。 ・事業者向け研修：10 回／平成 27 年度 ・事業者が実施するセミナー、講習等の開催支援：25 団体／平成 27 年度	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>事業者向けの研修実施や、介護事業者が実施する事業助成を行うことで、介護従事者の知識や技術等の習得・適切なスキルアップの促進を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>岐阜県社会福祉協議会への委託、事業実施団体への補助金交付により、介護人材のスキルアップを図るために実施される事業を推進することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52】 多職種連携アセスメント研修事業	【総事業費】 2,501 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県居宅介護事業支援協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種による適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の構築	
	アウトカム指標：多職種連携に関する研修等に取り組む事業所数（累計）221 事業所（平成 26 年度）→増加（H28 年度）	
事業の内容	医療介護職を含めた多職種による症例検討型研修会	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療・介護に関わる多職種かつ多様な事業所の職員に対して、医療・介護両面からのアセスメントを取り入れたケアプランの作成やサービスの提供に対する理解を深めることにより、多職種協働による利用者に合わせた適切な医療・介護サービスの一体的な提供を行う体制を構築する。 ・参加事業者数：200 事業者（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	○平成 27 年度 参加事業者数：131 事業者	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 多職種協働（チーム）による地域包括ケアの充実に向け、多職種連携アセスメントの一層の普及を図り、在宅医療・介護サービスの充実のためのネットワーク構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 年間を通じて検討を行う研修プログラムにより、多職種の共通の認識を育み、効果的な多職種が連携した研修が行われている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53】 介護キャリア段位普及促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員のキャリアアップの仕組みを構築し、資質向上と介護事業所における O J T の推進を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	介護キャリア段位制度の概要及びアセッサー講習の受講に係るセミナー等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリアアップの仕組みを構築することで、介護職員の定着と新規参入を図る。 ・キャリア段位制度普及促進セミナーの開催：3 圏域各 1 回 ・アセッサー講習受講支援：150 人	
アウトプット指標（達成値）	<div style="border: 2px solid orange; height: 150px; width: 100%;"></div>	
事業の有効性・効率性		
その他	<p style="text-align: center;">当該事業は平成 28 年 4 月 1 日から実施</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 54】 介護職員定着支援事業	【総事業費】 27,696 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	職場環境の改善に取り組む介護事業者の支援として、産休・育休取得時の代替職員の雇用経費の一部を助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所における産休・育休制度の定着及び従事者の就業環境改善の普及を図る。 ・助成件数：20 件／年	
アウトプット指標（達成値）	職場環境の改善に取り組む介護事業者の支援として、産休・育休取得時の代替職員の雇用経費の一部を助成した。 ・助成件数：18 件／年	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、介護事業所における産休・育休制度の定着及び従事者の就業環境改善の普及を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 産休・育休取得時の代替職員の人件費を補助することで、効率的に産休・育休制度の定着と従事者の就業環境改善を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55】 認知症介護実践指導者フォローアップ研修事業	【総事業費】 170 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症者の増加により、認知症に対応できる介護者が必要である。	
	アウトカム指標：フォローアップ事業研修修了者 0人（平成26年度） → 2人（平成28年度）	
事業の内容	認知症実践指導者研修受講者のフォローアップ研修 （委託先：認知症介護研究・研修センター）	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症介護研究・研修センターが実施する「フォローアップ研修」の受講を支援し、認知症介護実務者における教育技術を向上させる。	
アウトプット指標（達成値）	○平成27年度 フォローアップ研修の研修受講人数：1人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>「認知症介護指導者研修」の受講者を「フォローアップ研修」に派遣することにより、より高度な知識と技術を有する指導者を育成することができる。</p> <p>このことは、「認知症介護実践者研修」の質を向上させ、ひいては県内の介護実践者の資質向上を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>「フォローアップ研修」の受講対象者は、過去に「認知症介護指導者研修」を受講しており、かつ、現に「認知症介護実践者研修」の企画実施に携わっている者であり、受講後には確実に学びを活かすことができるため、効率性が高い。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56】 認知症対応型サービス事業開設者等研修事業	【総事業費】 940 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症対応型サービス事業所が増加しており、受講希望者も増加している。	
	アウトカム指標：認知症対応型サービス事業開設者等研修修了者数 0 人（平成 27 年度） → 延べ 560 人（平成 28 年度）	
事業の内容	認知症対応型サービス事業所開設者向け研修会 (委託先：岐阜県福祉事業団)	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症介護の適切なサービスの提供に関する知識等を有した事業所・介護従事者の増加。	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修： 研修回数 2 回・受講者数は合わせて 15 人／年 ・認知症対応型サービス事業管理者研修： 研修回数 2 回・受講者数は合わせて 112 人／年 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修： 研修回数 1 回・受講者数 32 人／年 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修を受講することによって、認知症の適切なサービス提供に関する知識を有した者が管理者である事業所が増えることは、サービスの質向上につながり、有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修開催のノウハウを有する団体（岐阜県福祉事業団）に委託実施しており、効果的な研修を効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 57】 認知症地域医療人材育成事業	【総事業費】 3,392 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立長寿医療研究センター、岐阜県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各医療職の認知症対応力を向上させることで、認知症の症状・身体合併症等の状態に応じた適切な医療サービスの提供体制構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症新規入院患者 2 か月以内退院率の増加 20%（平成 26 年度（6 月））→増加（平成 29 年度）	
事業の内容	認知症連携の中心となる認知症サポート医を養成するとともに、かかりつけ医、病院勤務の医療従事者、歯科医師及び薬剤師への認知症対応力向上研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医数（累計） 67 人（平成 26 年度末）→ 98 人（平成 29 年度末） ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数（累計） 800 人（平成 26 年度末）→ 1,200 人（平成 29 年度末） ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数（累計） 211 人（平成 26 年度末）→ 930 人（平成 29 年度末） ・歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修受講者数（累計） 【歯科医師】100 人 【薬剤師】100 人（平成 29 年度末） 	
アウトプット指標（達成値）	○平成 27 年度末時点 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医数：82 人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数（累計）：818 人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数（累計）： 329 人 ・歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修は平成 28 年度より実施 	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、岐阜県内で認知症ケアに携わる医療従事者の資質向上を図ることができ、認知症の人を地域で支える体制整備に繋がった。 （2）事業の効率性 岐阜県医師会と連携して事業を実施したことで、県内全域で人材育成をすることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 58】 市町村認知症ケア人材養成事業	【総事業費】 1,515 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修東京センター	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症を早期に発見し、適切な医療・介護等に繋げる初期の対応体制の構築と、認知症の人を地域で支えるための有機的な連携体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症新規入院患者 2 か月以内退院率の増加 20%（平成 26 年度（6 月））→増加（平成 29 年度）	
事業の内容	認知症初期集中支援チーム員の養成と、認知症地域支援推進員の資質向上のための取組を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らせるよう、県内市町村に、認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チームを設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員配置市町村 4 市町（平成 26 年度末）→ 全市町村（平成 30 年度） ・認知症初期集中支援チーム設置市町村 0 市町村（平成 26 年度末）→ 全市町村（平成 30 年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<p>○平成 27 年度末時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員配置市町村数：15 市町 ・認知症初期集中支援チーム設置市町村数：3 市町 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、岐阜県内の市町村における認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チーム員の資質向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 「認知症地域支援推進員研修」については、認知症介護研究・研修東京センターの研修を活用、「認知症初期集中支援チーム員研修」については、国立長寿医療研究センターに委託して実施している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59】 地域ケア会議活用推進等事業	【総事業費】 191 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、有効な手段である地域ケア会議を活性化する必要がある。	
	アウトカム指標：地域ケア会議開催市町村数 39 市町村（平成26年度）→ 42 市町村（平成29年度）	
事業の内容	市町村が実施する地域ケア会議に、アドバイザーを派遣する地域ケア会議に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>質の高い地域ケア会議の開催を通じ、市町村の地域包括支援センター等職員の資質向上を図り、地域包括ケアシステムを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域支援専門員派遣 9 回（平成26年度）→ 15 回（平成27年度） ・ 専門職派遣 4 回（平成26年度）→ 20 回（平成27年度） ・ 研修会の開催 1 回（平成26年度）→ 2 回（平成27年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域支援専門職派遣 4 回 ・ 専門職派遣 0 回 ・ 研修会の開催 2 回 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域ケア会議は、地域包括ケアシステム構築の有効な手段といわれており、活発に開催する必要があるが、現状では、市町村によって開催状況に格差がある。そこで、支援専門員派遣等を活用して、地域ケア会議の開催方法を学んだり、困難事例への助言を得る等することは、活発な開催、質の高いケア会議の開催につながり有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>広域支援専門員や専門職派遣はもっと活発に利用される必要がある。今後は、活用した市町村の事例発表をするなど啓発することにより、利用を促進していく。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 135 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化により介護度の軽症者が増えており、その在宅生活を支援するため、日常生活サービスの提供体制が必要。	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーター設置市町村 0市町村（平成27年度）→42市町村（平成29年度）	
事業の内容	生活支援コーディネーターの養成研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化を推進するため、全市町村に生活支援コーディネーターを配置する。 ・生活支援コーディネーター配置市町村 0（平成26年度）→42市町村（平成29年度） 平成28年度当初事業実施市町村数24か所	
アウトプット指標（達成値）	生活支援サービスの開発等の資源開発、関係機関とのネットワーク構築、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチングを行う生活支援コーディネーターを養成するための研修を行う。 ・市町村向け研修会1回（事業理解編）100人 ・市町村向け研修会1回（基礎知識編）152人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>当県では、日常生活支援サービスの担い手が不足しており、事業が進んでいない。そのため、市町村のニーズに合わせて、事業の基本的理解基礎知識等を学んだり、市町村同士で情報交換をする研修会を開催した。市町村の進捗に応じた研修実施であり、有効であった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>当県では、平成27年度中にコーディネーターを選出した市町村は数市町村であったため、コーディネーター養成講座は取りやめとした。次年度、市町村ヒヤリングによって現状把握をし、現状に応じた研修を効率的に企画実施していくこととする。</p>	
その他	次年度には、生活支援サービスの担い手となるNPOや団体を対象として、市町村担当者も含めて研修をしていく計画である。コーディネーター養成と担い手養成を同時に進めていくことにより、効果的な事業としていくこととしている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.61】 介護保険総合事業人材育成研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険法改正により、新たな総合事業を実施する必要がある。総合事業の担い手は、事業所以外のNPO法人やボランティアが想定されるため、その育成が必要である。	
	アウトカム指標：住民主体のサービスを実施する市町村 0市町村（平成27年度）→ 5市町村（平成29年度）	
事業の内容	総合事業の担い手の育成研修、市町村職員向け研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	総合事業を担う人材を育成する。 ・担い手に対する研修：1回 ・実施主体(市町村)担当者に対する研修：1回	
アウトプット指標（達成値）	<div style="border: 2px solid orange; padding: 20px; text-align: center;"> <p>当該事業は平成28年4月1日から実施</p> </div>	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62】 市民後見人養成研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後見制度を必要とする認知症の高齢者も増えており、市民後見人の育成が必要である。	
	アウトカム指標：市民後見人制度を実施できる体制にある市町村 0 市町村（平成 27 年度） → 3 市町村（平成 29 年度）	
事業の内容	市町村が実施する市民後見人育成のための養成研修の経費に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する市民後見人育成のための養成研修の経費に対する補助を行う。 ・実施市町村数：3 市町村（平成 27 年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を実施した市町村がなく、補助は行わなかった。 	
事業の有効性・効果性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村では、首長申立てによる成年後見人制度を活用し始めたところであり、市民後見人については馴染みがないため、事業実施には至らなかった。 ・県民も、市民後見人制度は知られておらず、また候補者も少ない現状である。 ・成年後見人を含む市民後見人制度について啓発することが必要であるため、平成 28 年度には、制度に関する基礎的な研修会を実施予定。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 63】 岐阜県成年後見・福祉サービス利用支援センター 設置支援事業	【総事業費】 0 円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県社会福祉協議会（県委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉現場では、質の高い福祉人材を安定的に確保することが急務となっている。個々の求職者にふさわしい職場を開拓し、マッチングの支援をしていくことが必要。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	県福祉人材総合対策センターにキャリア支援専門員を配置し、ハローワーク等での相談対応を行う。また、福祉で求められる人材に関する理解促進と就職支援の講習会を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見申し立て件数 500 件 ・市町村長申し立て件数 60 件 （平成 30 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	<p>当該事業は平成 28 年 4 月 1 日から実施</p>	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 64】 介護予防推進指導者養成研修事業	【総事業費】 785 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	リハビリ関係職能団体（岐阜県理学療法士会、岐阜県作業療法士会、岐阜県言語聴覚士会、岐阜県栄養士会、岐阜県居宅介護支援センター、ぎふ音楽療法協会、岐阜県歯科衛生士会）	
事業の期間	平成27年10月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会を迎え、介護状態とならないよう予防が重要であり、介護予防事業を展開するために専門知識を有する指導者が必要である。	
	アウトカム指標：養成指導者数 0人（平成26年度） → 250人（平成29年度）	
事業の内容	上記7団体が実施する、介護予防指導者を養成する研修会に対する補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護予防に関し、運動器の機能向上、口腔機能の向上、栄養改善等各分野の指導者を養成し、指導者による現場での教育を実践することによって、介護予防事業に従事する人材の資質向上を図る。 ・指導者養成研修会の開催：7回	
アウトプット指標（達成値）	・介護予防関係職能団体による研修会：5回開催 岐阜県栄養士会、岐阜県歯科衛生士会、岐阜県作業療法士会、ぎふ音楽療法協会、岐阜県在宅介護支援センター	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 高齢社会において介護予防を推進することは、重要な課題である。介護予防の各分野（栄養改善、運動器の機能向上、口腔機能の向上）の面から専門性の高い団体による研修会を開催することは、指導者を育成するにあたって有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 当該事業は専門性の高い団体に補助をして実施している。これら団体は研修を企画実施するノウハウを持っているため、効果的な研修が実施できている。 また、補助事業であることから団体の事業として研修を主体的に実施しており、職能がもつ最新の知見を取り入れた研修を効率的に実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 65】 プリセプター制度等導入支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入職 3 年未満の新人介護職員の離職率が高いことから、新人介護職員の支援体制の整備を促進する。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	プリセプター制度等の整備を希望する事業者に対して制度の内容説明、導入支援、研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	プリセプター制度等の理解促進のためのセミナー及び指導を行う 新人担当者育成のための研修を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	<div style="border: 2px solid orange; height: 150px; width: 100%;"></div>	
事業の有効性・効率性		
その他	当該事業は平成 28 年 4 月 1 日から実施	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.66】 サポートダイヤル事業	【総事業費】 3,376千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（委託先：岐阜県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。	
事業の内容	介護業務に従事する職員の人間関係や業務内容等に対する悩み・不満などの相談に対応することにより、介護事業所で従事する職員の定着を支援する。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140人（平成25年度）→35,675人（平成32年度）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護業務に従事する職員の人間関係や業務内容等に対する悩み・不満などの相談に対応することにより、介護事業所で従事する職員の定着を支援する。 ・就労・定着支援相談件数：120件程度／年	
アウトプット指標（達成値）	専門相談員を配置し、介護業務に従事する職員の人間関係や業務内容等に対する悩み・不安などの相談に対応することで、介護事業所で働く職員の定着を支援した。 ・就労・定着支援相談件数：147件／平成27年度	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、介護業務に従事する職員から、労働環境・待遇、職員関係、利用者との接し方、資格取得についてなど、幅広い相談を受け、内容によっては事業所訪問を行うなど、介護事業所で働く職員の定着を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>相談を受ける専用ダイヤルを設置したことにより、相談窓口を明確化し、相談内容の集約を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 67】 介護ロボット導入促進事業	【総事業費】 1,488 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設	
事業の期間	平成27年10月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足しており、人材確保のため、業務効率化、省人力科など働きやすい環境整備が必要である。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140人（平成25年度）→35,675人（平成32年度）	
事業の内容	上記の施設が介護ロボットを導入する際に、その費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの導入促進により、介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化等を行い、働きやすい職場環境を構築し、介護人材を確保する。 ・導入目標施設数：138施設（うち県立特養2、民間施設136） （平成27～28年度）	
アウトプット指標（達成値）	○平成27年度 5法人8施設で介護ロボットを導入	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 介護現場に介護ロボットを導入することは、介護従事者の負担軽減や業務の効率化に役立つものであり有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 当該事業では、補助をすることによりロボット導入の負担を軽減するほか、導入した施設による事例発表や見学の受け入れなどを行い、介護ロボットの普及を効率的に図っている。</p>	
その他		

平成 26 年度岐阜県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 9 月
岐阜県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

- 行った
- 行わなかった

26年度県計画では、「在宅医療・介護体制の推進」、「中山間・へき地医療体制の充実」、「障がい児者医療・福祉体制の強化」及び「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」という4つの柱に基づく事業を実施しており、その目標とする指標については、第6期岐阜県保健医療計画（以下「保健医療計画」という。）と重複するものが多い。

そのため、医療審議会（28年2月開催）において保健医療計画の評価を行う際に、併せて26年度県計画の評価を実施することで、総合的な観点で評価を行った。

2. 目標の達成状況

■岐阜県全体（目標）

岐阜県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成26年度岐阜県計画では、総合確保方針で対象事業とされている居宅等における医療の提供に関する事業、医療従事者の確保に関する事業を、「在宅医療・介護体制の充実」「中山間・へき地医療体制の充実」「障がい児者医療・福祉体制の強化」「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」という4つの柱に事業を整理し、実施していくこととしている。

「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向けて、これら4つの柱の事業に精力的に取り組むことで、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けることができ、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

「在宅医療・介護体制の充実」の目標

高齢化が進展する中、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅医療・介護を提供する多職種連携チームの構築やそれを支える環境整備など、在宅医療・介護体制の充実を図る。

- ・ 24 時間 365 日体制で在宅医療・介護を提供する多職種連携チームを構築する地域数
0 地域（平成 26 年 10 月） → 全地域（平成 29 年度）
- ・ 岐阜県包括的地域ネットワーク（はやぶさネット）の参加機関数
713 機関（平成 26 年 7 月） → 増加（平成 28 年度）
- ・ 訪問診療を実施している医療機関数
548 機関（平成 22 年 10 月から平成 23 年 3 月） → 799 機関（平成 27 年度）
- ・ 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数
647 機関（平成 23 年 12 月） → 増加（平成 26 年度）
- ・ 在宅患者調剤加算届出薬局数
88 薬局（平成 26 年 8 月） → 140 薬局（平成 27 年度）

「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

県内に無医地区（またはそれに準じる地区）が 12 地区存在する等、医療資源に乏しい地区が存在していることや、へき地医療に従事する医師の疲弊や高齢化への課題に対応するため、中山間地域やへき地の診療所等に対して拠点病院が人材派遣を行うなどの体制を整備する。

- ・ 人口 10 万人対医療施設従事医師数
195.4 人（平成 24 年度） → 210.0 人（平成 28 年度）
- ・ 中山間・へき地医療支援事業により派遣される医師数
0 人（平成 25 年度） → 16 人（平成 26 年度）
- ・ 医学生セミナー参加者数 15 人（毎年度）

「障がい児者医療・福祉体制の強化」の目標

医療的支援を必要としながら在宅で暮らす障がい児者等が年々増加するなか、対応できる医師・看護師の不足が顕著であるといった課題に対応するため、障がい児者医療福祉体制の強化を図る。

- ・ 障がい児者家族による情報交換会の参加者数 50 回開催、300 人（平成 31 年度）
- ・ 強度行動障がい医療支援センター設置数
0 カ所（平成 26 年 10 月） → 3 カ所（平成 27 年度）
- ・ 強度行動障がい地域連携支援センターの設置
0 カ所（平成 26 年 10 月） → 3 カ所（平成 27 年度）
- ・ 喀痰吸引実地研修延べ終了者数
160 人（平成 25 年度） → 760 人（平成 30 年度）
- ・ 障がい児者短期入所運営看護人材育成モデル事業により育成する短期入所対応看護師数
0 人（平成 26 年 10 月） → 2 人（平成 28 年度）

「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」の目標

地域医療支援センター（岐阜県医師育成・確保コンソーシアム）等による医師確保や医師不足地域の解消、また、医療勤務環境改善支援センターや病院内保育所等の運営による医療従事者等の勤務環境改善を図る。

- ・ （再掲）人口 10 万人対医療施設従事医師数
195.4 人（平成 24 年度） → 210.0 人（平成 28 年度）
- ・ 医師事務作業補助者新規養成数 30 人程度（平成 26 年度）
- ・ 小児集中治療室（P I C U）ベッド数
5 床（平成 25 年度） → 9 床（平成 29 年度）
- ・ 県内の認定看護師登録者数 205 人（平成 25 年度） → 234 人（平成 26 年度）
- ・ 勤務環境改善の取組みを実施した施設数
0施設（平成26年7月） → 3施設（平成26年度）

□岐阜県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

本県における目標指標の達成状況を以下により評価した。

<達成率の計算方法>

$$\text{達成率 (\%)} = \frac{\text{(最新値 - 基準値) 基準値からどれだけ増加したか}}{\text{(最新値年次の目標値 (※) - 基準値) 基準値からどれだけ増加させるか}} \times 100$$

(※) 基準年次から最終目標年次まで、年数ごとに均等に増加(減少)した場合の最新年次の値

<評価>

- A: 全体的に順調(達成率75%)
- B: 比較的順調(達成率50%)
- C: 一部努力を要する(達成率50%未満)
- D: 全体的に努力を要する(達成率25%未満)

○在宅医療・介護体制の充実					
指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
24時間365日体制で在宅医療・介護を提供する多職種連携チームを構築する地域数	0地域 (平成26年10月)	全地域(22) (平成29年度)	全地域(22) (平成27年度末)	100.0%	A
訪問診療を実施している医療機関数	548機関 (平成22年10月から平成23年3月)	799機関 (平成27年度)	613機関	25.9%	C
岐阜県包括的地域ネットワーク(はやぶさネット)の参加機関数	735機関 (平成26年度末)	増加 (平成27年度)	788機関	100.0%	A
在宅患者薬剤加算届出薬局数	88薬局 (平成26年8月)	140薬局 (平成27年度)	124薬局 (平成27年度末)	55.4%	B

○中山間・へき地医療体制の充実					
指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
中山間・へき地医療支援事業により派遣される医師数	0人 (平成25年度)	18人 (平成27年度)	32人 (平成27年度)	100.0%	A
医学生セミナー参加者数 15人(毎年度)	—	15人(毎年度)	8人(平成27年度)	53.3%	B
○障がい児者医療・福祉体制の強化					
指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
障がい児者家族による情報交換会の参加者数		50回開催、300人 (平成31年度)	のべ8回開催、514人 (平成27年度末)	100.0%	A
強度行動障がい医療支援センター設置数	0カ所 (平成26年10月)	3カ所 (平成27年度)	1カ所 (平成27年度末)	33.3%	C
強度行動障がい地域連携支援センターの設置	0カ所 (平成26年10月)	3カ所 (平成27年度)	1カ所 (平成27年度末)	33.3%	C
喀痰吸引実地研修修了者数	160人 (平成25年度)	760人 (平成30年度)	のべ283人 (平成27年度末)	61.2%	C
障がい児者短期入所運営看護師人育成モデル事業により育成する短期入所対応看護師数	0人 (平成26年10月)	2人 (平成28年度)	のべ6人 (平成27年度末)	100.0%	A
○医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善					
指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
人口10万人対医療施設従事医師数	195.4人 (平成24年度)	210.0人 (平成28年度)	202.9人 (平成26年10月)		岐阜大学医学部の地域 枠医師の卒業により増加 が見込まれる
医師事務作業補助者新規養成数	—	30人程度 (平成26年度)	55人 (平成26年度)	100%	A
小児集中治療室(PICU)ベッド数	5床 (平成25年度)	9床 (平成29年度)	9床 (平成27年度末)	100.0%	A
県内の認定看護師登録者数	238人 (平成26年度)	256人 (平成27年度)	263人 (平成27年度末)	100.0%	A
勤務環境改善の取組みを実施した施設数	2施設 (平成26年度)	3施設 (平成27年度)	0施設 (平成27年度末)	0.0%	D

2) 見解

ほぼ全ての指標における目標を達成しており、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向けて、どの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けることができ、地域において安心して生活できる環境の整備が進んでいる。

一部、進捗に遅れの見られる事業については、事業効果を検証の上、目標年次までの達成に向けて計画の見直しを行うとともに、必要に応じて他のアプローチの事業を実施するなど、地域における医療及び介護の総合的な確保のため、精力的に取り組んでいく。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岐阜医療圏（目標と計画期間）

① 岐阜医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

岐阜医療圏は、岐阜県の中南部に位置し、県庁所在地岐阜市を中心とした県内人口の約4割（約80万人）が集中する圏域で、県全体の病床数の約4割が集中している。

圏域内には、岐阜大学医学部附属病院や岐阜県総合医療センターなどの基幹病院が複数あり、人口10万人当たりの医療施設従事医師数も県内で唯一全国平均を上回るなど、医療機能が集中した圏域である。

在宅医療分野においては、人口10万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数および診療所数は、いずれも全国値を下回っている状況であり、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加が必要である。

○医療施設従事医師数（平成24年）… 256.5人（全国226.5人）※

○退院支援担当者を配置する診療所数（平成20年）… 0.2か所（全国0.4か所）※

○退院支援担当者を配置する病院数（平成20年）… 1.6か所（全国1.9か所）※

（※はいずれも人口10万人当たりの数）

このような課題を解決するために精力的に取り組むとともに、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向け、医療・介護サービスを利用する県民の視点に立ち、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられる等、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

□岐阜医療圏（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

岐阜県包括的地域ケアネットワーク（はやぶさネット）への参加施設数が、平成26年7月から平成28年3月の間に県全体で75施設増加していることから、本システムを活用して在宅医療への移行を支援している医療施設も拡大しており、これに伴って退院支援担当者を配置する医療機関数についても増加傾向にあると考えられる。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでいるが、今後も退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加等、地域包括ケアシステムの構築が課題であり、「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、引き続き、高齢者や障がい児者等が

どの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、環境の整備に努める。

■西濃医療圏（目標と計画期間）

① 西濃医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西濃医療圏は、岐阜県の西南端に位置し、東部は岐阜医療圏と愛知県に、西部は三重県、滋賀県、福井県とに隣接している。圏域人口は約 39 万人で、圏域中央部は中京・関西・北陸を結ぶ交通の要衝となっており、県内最大の病床数を有する大垣市民病院に医療機能が集中する傾向がある。圏域北部は 1,000 メートル級の山地が連なり、揖斐川町には無医地区や無医地区に準じる地域が 3 地区存在する。

在宅医療分野においては、人口 10 万人当たりの在宅療養支援診療所数および在宅療養支援病院数は、いずれも全国値を下回っている。また、人口 10 万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数および診療所数は、いずれも全国値を下回っている状況であり、在宅療養支援診療所数、在宅療養支援病院数、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加が必要である。

人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は全国値を下回っており、医師確保対策が必要である。

○医療施設従事医師数（平成 24 年）… 150.8 人（全国 226.5 人）※

○在宅療養支援診療所数（平成 24 年）… 6.2 か所（全国 10.2 か所）※

○在宅療養支援病院数（平成 24 年）… 一か所（全国 0.4 か所）※

○退院支援担当者を配置する診療所数（平成 20 年）… 一か所（全国 0.4 か所）※

○退院支援担当者を配置する病院数（平成 20 年）… 1.6 か所（全国 1.9 か所）※

○無医地区数（平成 23 年）… 1 地区（81 人）

○無医地区に準じる地区数（平成 23 年）… 2 地区（79 人）

（※はいずれも人口 10 万人当たりの数。－は実数で 0 か所。）

このような課題を解決するために精力的に取り組むとともに、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向け、医療・介護サービスを利用する県民の視点に立ち、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられる等、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

□西濃医療圏（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

岐阜県包括的地域ケアネットワーク（はやぶさネット）への参加施設数が、平

成26年7月から平成28年3月の間に県全体で75施設増加していることから、本システムを活用して在宅医療への移行を支援している医療施設も拡大しており、これに伴って退院支援担当者を配置する医療機関数についても増加傾向にあると考えられる。

へき地医療体制に関しては、無医地区数及び無医地区に準じる地区数は変わらないものの、へき地医療拠点病院からの医師派遣に対する支援や設備整備に関する補助により、地域医療の確保が図られている。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでいるが、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の増加や、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加等、地域包括ケアシステムの構築が課題であり、「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、引き続き、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、今後も環境の整備に努める。

また、医師確保対策については、医師派遣支援事業等の継続により、中山間・へき地における医療体制を維持するとともに、「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」に関する事業を計画に基づき実施することで、医師をはじめとした医療従事者の増加、定着を図る。

■中濃医療圏（目標と計画期間）

① 中濃医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中濃医療圏は、岐阜県の中央部に位置し、岐阜医療圏、飛騨医療圏、東濃医療圏に囲まれ、北部は福井県に、南部は愛知県に接している。圏域人口は約39万人で、南部（美濃加茂市・可児市）の平野部に圏域人口の約4割が集中している一方、郡上市や郡部は山間部が多く、圏域内に無医地区や無医地区に準じる地域が3地区存在する。可茂地区には木沢記念病院、関・美濃地区には中濃厚生病院、郡上地区には郡上市民病院というように、圏域内の各地区でそれぞれ中心となる医療機関が存在している。

在宅医療分野においては、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数は、全国値を下回っている。また、人口10万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数および診療所数は、いずれも全国値を下回っている状況であり、在宅療養支援診療所数、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加が必要である。

人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、全国値を下回っており、また、県内の全医療圏の中で最も低い数値となっており、医師確保対策が必要である。

○医療施設従事医師数（平成24年）… 141.3人（全国226.5人）※

○在宅療養支援診療所数（平成24年）… 9.9か所（全国10.2か所）※

○退院支援担当者を配置する診療所数（平成20年）… 一か所（全国0.4か所）※

○退院支援担当者を配置する病院数（平成 20 年）… 1.6 か所（全国 1.9 か所）※

○無医地区数（平成 23 年）… 1 地区（540 人）

○無医地区に準じる地区数（平成 23 年）… 2 地区（236 人）

（※はいずれも人口 10 万人当たりの数。－は実数で 0 か所。）

このような課題を解決するために精力的に取り組むとともに、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向け、医療・介護サービスを利用する県民の視点に立ち、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられる等、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

口中濃医療圏（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

岐阜県包括的地域ケアネットワーク（はやぶさネット）への参加施設数が、平成26年7月から平成28年3月の間に県全体で75施設増加していることから、本システムを活用して、在宅医療への移行を支援している医療施設も拡大しており、これに伴って退院支援担当者を配置する医療機関数についても増加傾向にあると考えられる。

へき地医療体制に関しては、無医地区数及び無医地区に準じる地区数は変わらないものの、へき地医療拠点病院からの医師派遣に対する支援や設備整備に関する補助により、地域医療の確保が図られている。

2) 見解

在宅療養支援診療所の増加や、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加等おおむね計画通りに進んでいる。「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、引き続き、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、今後も環境の整備に努める。

また、医師確保対策については、医師派遣支援事業等の継続により、中山間・へき地における医療体制を維持するとともに、医療・介護従事者等の確保養成に関する事業を実施することで、医療従事者の増加、定着を図る。

■東濃医療圏（目標と計画期間）

① 東濃医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東濃医療圏は、岐阜県の東南部に位置し、南に愛知県、東に長野県と接している。

圏域人口は約 35 万人で、特に多治見市は名古屋圏のベッドタウンとして東濃医療圏の中心都市となっており、圏域病床数の約 45%が集中している一方で、東部地域（恵那市・中津川市）は山間部が多く、無医地区や無医地区に準じる地域が 5 地区存在する。当圏域は中央自動車道や国道 19 号線、JR 中央本線が東西を貫き、各市で中心となる病院が存在している。

在宅医療分野においては、人口 10 万人当たりの在宅療養支援診療所数および在宅療養支援病院数は、いずれも全国値を下回っている。また、人口 10 万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数は、全国値を下回っている状況であり、在宅療養支援診療所数、在宅療養支援病院数、退院支援の担当者を配置する病院数の増加が必要である。

人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は、全国値を下回っており、医師確保対策が必要である。

- 医療施設従事医師数（平成 24 年）… 167.6 人（全国 226.5 人）※
 - 在宅療養支援診療所数（平成 24 年）… 6.6 か所（全国 10.2 か所）※
 - 在宅療養支援病院数（平成 24 年）… 0.3 か所（全国 0.4 か所）※
 - 退院支援担当者を配置する病院数（平成 20 年）… 1.7 か所（全国 1.9 か所）※
 - 無医地区数（平成 23 年）… 2 地区（190 人）
 - 無医地区に準じる地区数（平成 23 年）… 3 地区（151 人）
- （※はいずれも人口 10 万人当たりの数。）

このような課題を解決するために精力的に取り組むとともに、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向け、医療・介護サービスを利用する県民の視点に立ち、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられる等、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

□東濃医療圏（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

岐阜県包括的地域ケアネットワーク（はやぶさネット）への参加施設数が、平成26年7月から平成28年3月の間に県全体で75施設増加していることから、本システムを活用して、在宅医療への移行を支援している医療施設も拡大しており、これに伴って退院支援担当者を配置する病院数についても増加傾向にあると考えられる。

へき地医療体制に関しては、へき地医療拠点病院からの医師派遣に対する支援

や設備整備に関する補助により、地域医療の確保が図られている。

2) 見解

退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加等、おおむね計画通りに進んでいる。「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、引き続き、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、今後も環境の整備に努める。

また、医師確保対策については、医師派遣支援事業等の継続により、中山間・へき地における医療体制を維持するとともに、「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」に関する事業を計画に基づき実施することで、医師をはじめとした医療従事者の増加、定着を図る。

■飛騨医療圏（目標と計画期間）

① 飛騨医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

飛騨医療圏は、岐阜県の北部に位置し、本県面積の約40%を占める広大な圏域である。圏域人口は約16万人で、医療機関数は県全体の1割に満たない数であり、かつ、交通不便、へき地・中山間地、冬季積雪といった不利な条件を抱える地域の医療を担っている。3市1村に10病院が存在するが、民間病院は療養病床と精神病床が中心となっており、高山市中心市街地にある高山赤十字病院、久美愛厚生病院に医療機能が集中している。

在宅医療分野においては、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数および在宅療養支援病院数は、いずれも全国値を下回っている。また、人口10万人当たりの退院支援担当者を配置している診療所数は、全国値を下回っている状況であり、在宅療養支援診療所数、在宅療養支援病院数、退院支援の担当者を配置する診療所数の増加が必要である。

人口10万人当たりの医療施設従事医師数は全国値を下回っており、医師確保対策が必要である。

○医療施設従事医師数（平成24年）… 176.5人（全国226.5人）※

○在宅療養支援診療所数（平成24年）… 8.3か所（全国10.2か所）※

○在宅療養支援病院数（平成24年）… 一か所（全国0.4か所）※

○退院支援担当者を配置する診療所数（平成20年）… 一か所（全国0.4か所）※

○無医地区に準じる地区数（平成23年）… 1地区（37人）

（※はいずれも人口10万人当たりの数。一は実数で0か所。）

このような課題を解決するために精力的に取り組むとともに、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向け、医療・介護サービスを利用する県民の視点に立ち、高齢者や障がい児者等がどの地域にあ

っても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられる等、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

□飛騨医療圏（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

岐阜県包括的地域ケアネットワーク（はやぶさネット）への参加施設数が、平成26年7月から平成28年3月の間に県全体で75施設増加していることから、本システムを活用して、在宅医療への移行を支援している医療施設も拡大しており、これに伴って退院支援担当者を配置する医療機関数についても増加傾向にあると考えられる。

へき地医療体制に関しては、無医地区に準じる地区数は変わらないものの、へき地医療拠点病院からの医師派遣に対する支援や設備整備に関する補助により、地域医療の確保が図られている。

2) 見解

在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数や、退院支援の担当者を配置する医療機関数などに課題があり、「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、環境の整備に努める。

また、医師確保対策については、医師派遣支援事業等の継続により、中山間・へき地における医療体制を維持するとともに、「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」に関する事業を計画に基づき実施することで、医師をはじめとした医療従事者の増加、定着を図る。特に飛騨医療圏においては、産科医師の不足が懸念されることから、産科医等育成・確保支援事業による産科医等の処遇改善の継続や、特定診療科への支援拡大についても検討を要する。

3. 事業の実施状況

I 在宅医療・介護体制の充実

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域在宅医療提供体制推進事業	【総事業費】 233,868 円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	当該事業に取り組む地域数を増やし、県下において、在宅医療・介護提供できる体制づくりを行う。 ・実施地域数 0地域（平成26年10月） → 全地域（平成29年度）	
事業の達成状況	平成26年度中に補助金交付要綱及び実施要綱を作成。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 地域在宅医療連携推進事業により関係機関が連携する上での課題抽出と解決策の検討を行った地域医師会を中心とした母体組織に対し、関係機関が連携して在宅医療を提供する上で必要な経費に対する補助制度を設け、実働的な活動の支援を行う。</p> <p>（2）事業の効率性 地域在宅医療連携推進事業により在宅医療の推進・多職種連携について検討が行われ、組織体制の構築が進んでいる地域医師会に対し、本事業の補助金を活用した積極的な在宅医療の提供を働きかけ、先行事例として共有することで、他の地域への波及を促すとともに、平成27年度以降、在宅医療提供に当たっての活動に対して支援を行う。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 在宅医療普及啓発・研修事業	【総事業費】 21,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問診療を実施している医療機関数の増加を図る。 ・訪問診療を実施している医療機関数 548（平成22年10月から平成23年3月）→ 799（平成27年度）	
事業の達成状況	事業委託先である県医師会と事業内容等の検討を実施（平成26年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 在宅医療の推進に向け、啓発事業の実施により在宅医療・介護を支える多職種において在宅医療の必要性が認識され、多職種が連携した体制づくりに資する人材育成研修及び県民の在宅医療への理解を深めることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 岐阜県医師会を事業委託先として事業を行うことにより、在宅医療の中心となる在宅医への研修を効率的に行うことができる。 今後、在宅医療・介護を支える人材の育成のため、多職種による合同研修会のほか、医学部生による体験学習、現場に同行しての訪問研修、ヘルパー等による医療知識の研修等を行う。また、セミナー開催等県民に対する在宅医療や地域包括ケアシステムに関する普及啓発を行う。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 在宅医療連携推進会議運営事業	【総事業費】 311 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年7月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	岐阜県在宅医療連携推進会議を年4回開催する。 ・会議開催回数 1回（平成25年度） → 4回（平成26年度）	
事業の達成状況	平成26年度は1回開催。医療介護基金を活用した県の在宅医療施策の方向性について意見を伺った。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 在宅医療の現状に即した施策を県が実施しているか、医療関係団体の長及び介護関係団体の長から、直接意見を伺うことにより、県の在宅医療施策の有効性を検証することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 第6期岐阜県保健医療計画において位置づけられた在宅医療の推進について、県の施策を効果的に実施するため、医療、介護、行政等関係団体等を構成員とした会議を継続して開催する。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 診療情報共有事業	【総事業費】 81,400 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療における病院と診療所との連携強化を図る。 ・事業参加病院数 2（平成 25 年度）→ 32（平成 28 年度） ・事業参加診療所数 0（平成 25 年度）→ 130（平成 28 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度末において、 ・事業参加病院数 5（うち当該事業の活用 1） ・事業参加診療所数 7	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 病院の検査データや画像データ等の診療情報を他の医療機関が閲覧できる体制の整備が進み、病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携が可能となっている。</p> <p>（2）事業の効率性 県病院協会と県医師会が中心となって事業に取り組むことにより、病院と診療所の連携が進み、効率的に整備を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 地域包括ケアネットワークシステム事業	【総事業費】 37,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	岐阜県包括的地域ケアネットワーク(はやぶさネット)への参加施設数の増加を図る。 ・はやぶさネット参加機関数 788(平成 28 年 7 月) → 増加(平成 28 年度)	
事業の達成状況	平成 27 年度末においては、 ・平成 27 年度事業所参加施設数 53 増加 (計 788)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域医療再生機金で構築した岐阜県包括的地域ケアネットワークの機能を拡充することで、県民や在宅医療・介護に携わる関係者が有効に活用できるものとなった。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存システムの機能拡充であり、新規開発に比べ安価に開発を行うことが可能。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 有床診療所設備整備事業	【総事業費】 225,480 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>在宅医療提供体制において、バックアップ病床等の一定の役割を担う有床診療所を支援することで、その減少傾向に歯止めをかけ、在宅医療を担う訪問診療を実施する医療機関の増加を図る。</p> <p>訪問診療を実施している医療機関数 548(平成 22 年 10 月から平成 23 年 3 月) → 799(平成 27 年度)</p>	
事業の達成状況	直近過去 1 年間に在宅医療患者の急変時受入れを行った 15 有床診療所に急変時等に有用な医療機器の整備を図った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療を担う有床診療所に対し、設備整備を行うことにより、在宅患者の急変時の受入れ体制を確保できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 26 年度は補助実績がなかったため、有床診療所への補助事業の周知を図り、競争的契約手続きにより整備するよう周知し、効率性を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 5,962 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 10 月～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	歯科訪問診療を実施している医療機関数の増加を図る。 ・ 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数 647（平成 23 年 12 月）→増加（平成 26 年度）	
事業の達成状況	在宅歯科医療連携室の設置・運営と在宅歯科医療実態調査を実施した。歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数は平成 27 年 5 月末時点で 635 件であったが、平成 28 年 5 月末現在 645 件であり、減少傾向にあったものが増加に転じている。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療を提供する上での地域間調整や地域在宅歯科医療連携室の後方支援により、岐阜県内の在宅歯科医療提供体制が整備された。</p> <p>また、岐阜県内の在宅歯科診療の実態調査により、在宅歯科医療の現状や今後在宅歯科医療を推進する上での問題点を把握し、今後の有効な施策の展開に活用できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門の非常勤職員を雇用、配置したことで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 地域在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 83,017 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月28日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	在宅歯科医療に必要な機器の整備をした地域歯科医師会数の増加 平成26年度 0地域 ⇒ 23地域（平成28年度末）	
事業の達成状況	平成27年度、全地域歯科医師会の23地域が在宅医療連携室を設置し、その内、15地域歯科医師会が本補助金を活用し、在宅歯科医療に必要な機器を整備したほか在宅歯科医療に必要な知識を習得するための研修会等を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本年度、全地域歯科医師会23地域において、在宅歯科医療連携室が設置され、地域における在宅歯科医療を推進していくための体制を整えることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅歯科医療の推進に向け、15地域歯科医師会が本補助金を活用し在宅歯科医療連携室を設置し、安心・安全に在宅歯科医療を提供するための機器を整備したほか、各団体への普及啓発活動を積極的に行った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 地域歯科医療実態調査事業	【総事業費】 9,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月28日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	周術期における口腔機能管理（口腔ケアを含む）を実施する歯科医療機関数の増加 未調査 ⇒ 増加（平成28年度）	
事業の達成状況	実態調査を実施するに当たり、医療関係者等と密に調査内容の検討を行い、県民、行政、保険者、医療従事者、学校関係者等を対象に現状を実態調査し課題を分析後、報告書を作成した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 医療関係者等を構成とし、事業目的を踏まえた、調査事項、調査対象、調査時期、調査方法、調査の集計や分析方法、調査結果のとりまとめ等の検討会議を開催することで、歯科のみならず医療全体で課題となっている事項等も理解し、より有効ある調査票を作成することができ、今後の基礎資料となる結果を得ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 岐阜県歯科医師会を主体として調査を実施。以前より岐阜県歯科医師会は、他団体とネットワーク構築ができていたため、スムーズに調査を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 地域歯科医療病診連携事業	【総事業費】 3,202 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月28日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	歯科標榜のない地域中核病院と地域歯科医師会が連携体制を構築している数の増加 3地域（平成26年度）→7地域（平成28年度）	
事業の達成状況	平成27年度においては、5地域歯科医師会が地域の中核病院との連携に向けて体制を整えることができた。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>5地域において、歯科標榜がない地域の中核病院と連携するための会議を開催し、連携体制の構築に向け進めることができたほか、研修会を実施し、歯科の重要性をアピールすることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>積極的に事業を執行する5地域が、連携会議や研修会を開催し、病院の歯科医師、看護師、言語聴覚士等と「顔のみえる関係」を築きあげることで、カンファレンスの同行等、病院のチームに参画することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅医療提供拠点薬局整備事業	【総事業費】 8,416 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	無菌製剤処理加算届出薬局数 22 薬局（平成 26 年 8 月 1 日現在）→ 38 薬局（平成 29 年 3 月 31 日）	
事業の達成状況	平成 27 年度末においては、 無菌製剤処理加算届出薬局数：32 薬局	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>7か所の薬局に対し、クリーンベンチ又は安全キャビネットの整備に要する経費を助成することにより、当該薬局においては必要に応じて無菌製剤処理を行うことが可能となり、地域における在宅医療を推進するうえでの体制整備を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>平成 27 年度は、余裕を持った事業募集により十分な周知を図り、必要に応じて追加募集を行ったことで、より多くの事業者が助成制度を利用できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 在宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅療養者食事・栄養支援推進事業	【総事業費】 9,193 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	専門相談員育成数 50人（平成27年度） 病態栄養に精通した管理栄養士を専門相談員とするため、その育成講座を開催し専門相談員を育成する。	
事業の達成状況	○在宅療養者食事・栄養支援専門相談員の育成数 72名 ○在宅療養者等地域食事支援の指導件数 1,344名（集団指導：74回1,010名 個別指導：6回334名） ○連携（登録）医療機関数 107機関	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅療養専門相談員を養成することで、在宅療養者等が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、具体的かつ実践的な食事・栄養支援体制が構築されつつある。</p> <p>また、県内5圏域の地域栄養ケアステーションにコーディネーターを配置することで、地域の医療機関等と連携した活動ができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>養成及び育成のカリキュラムを作成したことで、統一した内容で効率的に人材育成を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 薬剤師在宅医療参加推進技術研修事業	【総事業費】 22,451 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年5月29日～平成28年3月15日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>高齢化の進行により介護・療養を必要とする県民は増加すると考えられ、その受け皿として在宅医療の提供体制の構築・強化が必要となっており、薬局薬剤師が地域包括ケアシステムの一員として在宅医療に主体的に取り組むことが求められている。</p> <p>在宅患者調剤加算届出薬局数 88 薬局（平成26年8月1日現在）→140 薬局（平成28年3月31日）</p>	
事業の内容	<p>薬局薬剤師を対象に、訪問薬剤指導の際に必要なバイタルサインの取得や調剤における無菌操作等の技術力の習得を目的とした研修会を実施するために、フィジカルアセスメント・訓練モデル（シミュレーター）等を使用した研修を行う。</p>	
事業の達成状況	<p>○アウトプット</p> <p>研修受講者数：1 コース当たり 30 名×2 回 各回とも 30 名が受講し、目標値を達成した。</p> <p>平成27年5月1日現在の在宅患者調剤加算届出薬局数が106 薬局であったが、事業終了後の平成28年4月1日現在149 薬局に増加した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 薬局薬剤師が、訪問薬剤指導業務を行う際の技術力を習得し、在宅医療への参加が促進するものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 必要な研修器材が事前に調達されており、研修事業の概要についての検討会も開催し実施に向けた準備を進めることにより、研修事業を円滑かつ迅速に進めることができたとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 歯科的観点における多職種人材育成事業	【総事業費】 9,392 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	多職種を対象にした研修会への参加人数を増加させる。 ・研修会の参加人数 0 人（平成 26 年度）→150 人（平成 28 年度）	
事業の達成状況	平成 27 年度においては、 多職種を対象にした研修を二次医療圏単位で 2 回ずつ開催し、237 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 多職種に対する歯科的見識習得のための研修会の開催に当たり、専用のテキスト・教材を作成し、歯・口腔の健康維持や口腔機能の管理に対しての多職種間の連携体制を構築する上で、有用な研修を実施することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 平成 26 年度中に、多職種に向けた研修を実施する上で効果的なカリキュラム及びテキスト・教材を作成したことで、平成 27 年度中に効率的な研修の実施ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 がん在宅緩和地域連絡協議会事業	【総事業費】 987 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 24 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	協議会の開催数（平成 26 年度 1 回） 平成 27 年度以降 協議会が主体となって開催した懇話会、研修会の回数（5 圏域で各 1 回） 参加人数（各 50 人以上） 県民啓発のためのシンポジウム等開催数（年 1 回）	
事業の達成状況	がん看護専門看護師、がん関連認定看護師、がん在宅緩和ケアに携わる看護職による協議会設置準備会を開催した。（2 回）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>がん看護専門看護師、がん関連認定看護師、がん在宅緩和ケアに携わる看護師が一堂に会したことにより、顔の見える関係を構築することができ、がん患者の在宅医療における連携体制の構築を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>看護協会が主体となることで、県下全域のがん看護に携わる看護師に事業の必要性等を効率的に周知することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 早期退院・地域定着支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	精神科病院が開催する「医療保護入院者退院支援委員会」に地域援助事業者が参加した回数 平成 27 年度：72 回（各病院 4 回×18 病院）	
事業の達成状況	平成 27 年度は、本事業を活用して、地域援助事業者を参加させて「医療保護入院者退院支援委員会」を開催する精神科病院が無かった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>推定される入院期間を終える医療保護入院者について、原則として医療保護入院者退院支援委員会を開催することとされた。地域生活への定着には、退院後の生活を支援する地域援助事業者の同委員会への参加を促進することが有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療保護入院者退院支援委員会は、平成 27 年 4 月 1 日以降に入院した者が推定される入院期間を終える場合には原則として開催することとされているため、今後同委員会の開催数は増加していくと想定されることから、地域援助事業者の参加と本事業の活用を促していく。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 地域医療推進事業	【総事業費】 2,972 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 28 年 1 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	「在宅医療の推進」をテーマに含めた、今日の医療を取り巻く諸課題について議論するシンポジウムや研究会等の開催を助成し、医療関係者及び県民の「地域医療」及び「在宅医療の推進の必要性」について理解を深める。	
事業の達成状況	平成 27 年度は、1 団体に対し助成	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 民間団体等が実施する「在宅医療の推進」をテーマに含めた、今日の医療を取り巻く諸課題について議論するシンポジウムや研究会等の支援を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性 「在宅医療の推進」をテーマに含めた、今日の医療を取り巻く諸課題について議論が行われ、県民に対する地域医療構想や在宅医療に関する普及啓発を行う。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 かかりつけ医による健康増進啓発推進事業	【総事業費】 1,000千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年8月6日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>かかりつけ医が病気の診断や治療に留まらず、生活習慣病の発症及び重症化予防を担うプライマリーケアを推進する。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会開催：2回 <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査におけるメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少 →平成20年度からの減少率 20%以上（平成27年度） 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会を2回開催し、岐阜県の死亡や健（検）診受診状況についての情報提供、専門医によるがん等の最新の知見やかかりつけ医の役割についての講義等を実施した。参加人数：159名。 ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少 平成20年度 26.8% 平成26年度 24.4% 減少率9.0% 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修会を実施したことで、かかりつけ医に当県の死亡の状況や、がん及び生活習慣病に関する最新の知見、連携の必要性などについて情報提供等を実施することができた。結果、重症化予防対策への理解や、かかりつけ医の役割についての認識を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>かかりつけ医に対して指導力を持つ医師会が主体となることで、かかりつけ医に生活習慣病の発症及び重症化予防の重要性等について効率的に周知することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 理学療法士等人材育成研修事業	【総事業費】 700 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 5 月 25 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>リハビリテーション専門職の育成により訪問リハビリテーションを実施する事業所数の増加を図り、在宅医療を推進する。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催回数 5 回（平成 27 年度） <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問リハビリテーション事業所数（介護） 103（平成 23 年 4 月）→ 増加（平成 29 年度） ・訪問リハビリテーション事業所数（医療） 26（平成 22 年度）→ 増加（平成 29 年度） 	
事業の達成状況	平成 27 年度においては、 ○地域包括ケア推進リーダー研修会 3 回 ○訪問リハビリテーション実務者研修会 2 回 を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、岐阜県の地域包括ケアシステムの一翼を担う理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の在宅リハビリテーションに係る資質の向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>リハビリテーション専門職の地域包括ケアシステムへの参画を推進するため、まずは指導的立場を担う地域包括ケア推進リーダーを育成するための研修を実施した。そのため、在宅医療分野でのリハビリテーション専門職の意識の底上げが効率的に行われたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】 がん在宅緩和地域連携推進事業	【総事業費】 3,464 千円
事業の対象となる区域	東濃医療圏	
事業の期間	平成27年6月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>がん患者の在宅への移行を円滑にするために、地域の関係機関との連携推進や人材育成、院内調整を行う。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との緩和ケア連携会議数 0回（H26年度）→年6回（平成27年度） <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者の在宅死亡割合 10.9%（平成22年度）→増加(平成29年度) 	
事業の達成状況	<p>・県立多治見病院緩和ケア病棟にケアコーディネーターを2名置き、院内外の調整を実施。検討会や多職種カンファレンス、緩和ケア勉強会等を実施し、緩和ケア病棟と地域医療機関の連携による在宅緩和ケア体制の推進を図った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>当事業の実施により、緩和ケア病棟と地域医療機関間の連携体制構築のためには、院内外の調整を実施するケアコーディネーターが必要であることや、資質向上のための研修会や体制整備のための検討会の有用性が改めて認識された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当事業は緩和ケア病棟のあるがん診療拠点病院においてモデル的に実施し、緩和ケア病棟と地域医療機関との連携モデルの構築に至った。今後は、当成果を他拠点病院にも広めていく。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21】 がん診療連携拠点病院緩和ケアセンター整備事業	【総事業費】 3,326 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>がん診療連携拠点病院に緩和ケアセンターを整備することにより、がんと診断された時からの緩和ケアを推進し、がん患者の在宅への移行を円滑にする。</p> <p>○アウトプット ・緩和ケアセンター整備数 ・0% (0 / 7 拠点病院) → 100% (7 / 7 拠点病院)</p> <p>○アウトカム ・がん患者の在宅死亡割合 10.9% (H22 年度) → 増加 (平成 29 年度)</p>	
事業の達成状況	<p>・1 拠点病院に緩和ケアセンターが整備されている。</p> <p>・他拠点病院についても、患者や家族への相談体制や地域のかかりつけ医との連絡体制の整備、緩和ケアに関する院内外の職員の資質向上等、緩和ケアの体制整備に向けた活動が実施された。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 がん診療連携拠点病院に緩和ケアセンターを設置することは、がん患者や家族のQOL向上の観点からも重要であり、当事業の実施により、体制の拡充や整備に向けた検討、職員の資質向上などが図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の実施により、各拠点病院において緩和ケアの体制整備に資する事業が実施でき、県内どの地域においても質の高い緩和ケアの提供に向け、整備が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.22】 次世代型の在宅医療体制サポート事業	【総事業費】 37,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	機能強化型在宅療養支援診療所数及び機能強化型在宅療養支援病院数の増加。	
事業の達成状況	未実施	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療を実践する医療機関の増加、負担軽減のための効率的な在宅医療推進体制整備する。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療従事者をサポートするため、医療従事者等からの相談（在宅医療業務サポート）体制整備、訪問診療同行研修の実施を通じて、在宅医療医療を実施する機関の増加に繋げ、医療機関のグループ化の促進等に向けた支援を実施する。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.23】 在宅療養あんしん病床登録事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅療養あんしん病床登録事業の登録患者の増	
事業の達成状況	未実施	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅で療養している高齢者を対象に、かかりつけ医を通じて入院を希望する病院等への情報登録を実施。 登録することで体調不良時に登録情報をもとに病院での早期治療と速やかな在宅復帰を実現する。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅療養者の入退院が円滑に実施されるよう、緊急時のバックベッドの確保を通じて、在宅療養者及びかかりつけ医が安心して在宅医療の受療提供体制を整備を支援するとともに、病診連携の一層の強化に繋げる。</p>	
その他		

Ⅱ 中山間・へき地医療体制の充実

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 中山間・へき地医療支援事業	【総事業費】 296,556 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	中核病院が中山間・へき地に医師を派遣しやすい体制の整備を支援することで、各圏域の中核病院（5 病院程度）から派遣される医師数の増加と医師の地域偏在の緩和を図る。	
事業の達成状況	・派遣される医師数 0 人（平成 25 年度）→ 11 人（平成 26 年度） → 32 人（平成 27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>中核病院から中山間・へき地に立地する医療機関に対し、医師の派遣が実施されたことで、中山間・へき地における診療体制が強化され、地域医療の確保が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>制度の創設により、医師の派遣元病院の財政的負担が軽減され、新たな医師派遣が促進され、派遣される医師や診療科も増加した。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 地域医療確保施設設備整備事業	【総事業費】 481,622 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○人口 10 万人対医療施設従事医師数 195.4 人 (H24 年) → 210.0 人 (H28 年)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○医師確保を目的とした施設設備整備実施市町村数：2 市 平成 27 年度においては、 ○医師確保を目的とした施設設備整備実施市町村数：4 市	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新たな医師の赴任に必要な医療機器等の施設設備整備に支援することにより、市町村が独自に実施する医師確保等の地域医療確保策を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内各圏域の保健所を通じて事業の照会を行うことにより、適切に地域のニーズをくみ取ることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 へき地医療従事者養成事業	【総事業費】 1,298 千円
事業の対象となる区域	県下全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	高校生、大学生を対象に、へき地医療の体験や、へき地医療に従事している医師等と対話と対話する機会を設け、将来へき地医療を担う人材を確保する。○数値目標計20回・240人（H29年度末）	
事業の達成状況	「へき地医療研修会」には医学部を目指す高校生56名と現役医学生3名が参加。「へき地医療講座」は岐阜大学医学部を対象に4回開催。自治医科大学生向けに2回開催。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>「へき地医療研修会」では過去の参加高校生累計86名の内少なくとも35名が医学部に進学しており、その多くが自治医科大学もしくは岐阜大学医学部の地域枠に進学している。また、現役医学部生を対象とした「へき地医療講座」では現役医学部生を対象にへき地医療の現状を正しく伝えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医学部を目指す学力のある高校生を対象に早期から「へき地医療」に対する関心や理解を醸成させることができ、また現役医学生に対しては医師としての進路やキャリアプランのなかでへき地勤務に対する興味や理解を醸成できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 医学生セミナー開催事業	【総事業費】 1,401 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○セミナー参加者数 15 人（毎年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○医学生セミナー参加者 19 名 平成 27 年度においては、 ○医学生セミナー参加者 8 名	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 県内外から医学生が多く参加し、実際の医療機関を訪問して診察の見学や体験等を通じて、地域医療への興味を持たせることができたと考える。</p> <p>（２）事業の効率性 地域医療振興協会へ委託することにより、そのネットワークを通じて、地域医療に関心のある学生への周知が効果的に行われたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 医師派遣支援事業	【総事業費】 218,023 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○派遣医師数 5 人程度（毎年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○地域中核病院からの派遣医師数：1 施設から 2 名 平成 27 年度においては、 ○地域中核病院からの派遣医師数：1 施設から 2 名	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 地域の中核病院から 2 名の医師が派遣され、派遣先となる病院での診療体制が強化されたことにより、その地域全体の医療体制の確保に寄与できた。</p> <p>（２）事業の効率性 派遣元医療機関に逸失利益相当額を支援することにより、新たな医師の派遣体制を構築できる可能性がもたらされた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 へき地医療従事者移動手段確保支援事業	【総事業費】 11,948 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	<p>広範囲において、へき地医療を担う医療従事者の安全な移動手段を確保することにより、へき地医療体制の充実を図る。</p> <p>○数値目標：制度を利用するへき地医療機関数 12 (H29年度末)</p>	
事業の達成状況	平成28年度も含めて6へき地医療機関が当該事業を活用し移動用自動車を購入。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>へき地医療機関は遠方の病院やへき地医療拠点病院などから医師の派遣を受けなければ診療体制を維持できず、また、医療機関によってはへき地診療所間で医師の派遣を融通するなどしており、医師の送迎や往診などの移動手段を確保して、へき地医療体制を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>へき地医療機関の交通手段は公共交通に頼ることが出来ず、自ずと移動手段は自動車しかない。燃費の向上した自動車や地域の事情にあわせた四輪駆動車を確保でき、効率的に医師の送迎や往診が可能となった。</p>	
その他		

Ⅲ 障がい児者医療・福祉体制の強化

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.30】 障がい児者在宅医療等支援センター設置事業	【総事業費】 21,847千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅重症心身障がい児者サポートデスク配置職員数 平成31年度末まで2名配置 障がい児者家族による情報交換会の参加者数 平成31年度末までに50回開催、参加者300人 家族ネットワーク機関誌の発行回数 平成31年度末までに10回	
事業の達成状況	重症心身障がい在宅支援センター「みらい」配置職員数 平成27年度末現在計4名配置（常勤1名、非常勤3名） 重度障がい児者家族交流会の参加者数 平成27年度末までに8回開催、参加者514人 家族ネットワーク機関誌の発行回数 平成27年度末までに計2回発行	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>1. 重症心身障がい在宅支援センターみらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアを要する重度障がい児者に特化した相談窓口として、医療職（看護師）による相談窓口を開設したところ、平成27年度の相談件数が143件（電話73件、訪問57件、来所12件、メール1件）となり、センターの知名度向上とともに現在も昨年度に倍増するペースで相談が寄せられている。 ・また、重症心身障がい児者の保護者からニーズが高かった、保護者間の横のつながりを構築する場づくりとして家族交流会を実施したところ、予想を超える規模で参加を得ることができ、是非今後も継続するとともに、更にきめ細かく県下各地で開催してほしいとの意見が寄せられている。 <p>2. 岐阜県小児在宅医療実技講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜大学医学部と連携し、医師、看護師、理学療法士の計50名を対象とした重度障がい児向けの実技講習会を開催したところ、定員を 	

	<p>大幅に上回る受講希望があり今後の継続が期待されている。</p> <p>3. 在宅障がい児者病診連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病診連携等のための地域連携パスが試案の段階であり、検証・改訂後にこれが実用化すれば、NICU で出生した重度障がい児の更なるスムーズな在宅移行が期待できる。 <p>4. 在宅障がい児者診療支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに重度障がい児者の訪問診療を行おうとする医師に対する、経験豊富な医師による個別指導事業を予定したが、支援を希望するケースが発生せず未実施となった。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1. 重症心身障がい在宅支援センターみらい、2. 岐阜県小児在宅医療実技講習会、3. 在宅障がい児者病診連携事業については、重度障がい児者の在宅支援を進めるうえで極めて高いニーズがあるが、これらの事業を障がい児者の実情に精通した岐阜県看護協会、岐阜大学医学部、岐阜県医師会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。 ・ただし 4. 在宅障がい児者診療支援事業については、未だ重度障がい児者の在宅支援の受け皿が極めて脆弱な状況であるにも関わらず未実施となったことから、対象となる職種や取り組みの間口を広げるなど、事業の効果的・効率的な実施に向けて今後見直しを行う必要があると考えている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.31】 福祉施設重症心身障がい児者訪問看護活用事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	福祉施設重症心身障がい児者訪問看護活用事業を活用して重症心身障がい児者を受け入れた福祉施設数 0 → 5 施設（平成 29 年度末）	
事業の達成状況	福祉施設重症心身障がい児者訪問看護活用事業を活用して重症心身障がい児者を受け入れた福祉施設数 0 施設（平成 27 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性</p> <p>医療型短期入所が手薄な地域において、訪問看護師の活用により福祉施設での重症心身障がい児者のレスパイトを実現しようとする事業であったが、メインでの利用を想定した重症心身障がい者の死去および委託を予定した事業者から辞退の申し出があったことから事業未実施となった。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>さらに、本事業の実施を予定していた飛騨医療圏において、平成 27 年度中に県の働きかけを通じて新たに 2 つの医療型短期入所事業所が指定を受けレスパイトサービスをスタートさせたこと、福祉施設における重症心身障がい児者のレスパイト支援事業を平成 28 年度から別途スタートさせたことも踏まえ、本事業は中止した。</p>	
その他		

事業の区分	2 居住地等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.32】 強度行動障がい在宅医療福祉連携体制支援事業	【総事業費】 11,175 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	強度行動障がい医療支援センターの設置 0→3か所（平成27年度） 強度行動障がい地域支援センターの設置 0→3か所（平成27年度）	
事業の達成状況	平成27年度は、強度行動障がい医療支援センター、強度行動障がい地域センターを中濃圏域に1か所設置した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>強度行動障がいのある方の自傷、他害その他激しい行動時等の緊急時に受け入れを行う医療支援センターと、医療行為が必要となくなった後、在宅へ戻れるよう短期入所や行動改善等を図る地域支援センターが協力することで、強度行動障がいのある方とその家族の在宅生活支援体制を確保できる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>平成27年度は、モデル事業として強度行動障がい医療支援センター、強度行動障がい地域支援センターを中濃圏域に各1箇所設置して事業を行ったため、事業効果等を踏まえて今後の事業展開を検討することができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 33】 障がい児（者）歯科設備整備事業	【総事業費】 65,092 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月28日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	障がい児（者）が、安心・安全で質の高い歯科医療を受けられるよう、 歯科医療機器を整備した歯科医療機関数の増加。 0施設 ⇒ 2施設（平成28年度）	
事業の達成状況	平成27年度において、障がい児（者）に安心・安全で質の高い歯科医療を提供できるよう岐阜県口腔保健センター（障害者歯科診療所）へ歯科医療機器を整備した。 1施設 ⇒ 2施設	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 障がい児（者）が安心・安全で質の高い歯科治療を受けられるための医療機器を整備したことで、障がい児（者）への歯科医療提供体制を整えることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 人口が高く利用率が高い岐阜圏域にある岐阜県口腔保健センター（障害者歯科診療所）へ医療機器の整備を行ったことで、効率的に歯科医療を提供できる体制を整えることができた。また、岐阜県口腔保健センターは、歯科専門職が技術を習得するための実習施設でもあり、機器の整備をすることで、歯科専門職の人材育成にも繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 障がい児看護人材確保事業	【総事業費】 5,800 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師募集ガイダンス出展回数 平成 26 年度末までに 4 回 県立希望が丘学園及び岐阜県総合医療センター障がい児病棟常勤看護師数 平成 26 年度現在 29 人 → 平成 27 年度末までに 46 人	
事業の達成状況	看護師募集ガイダンス出展回数 平成 26 年度末までに 4 回出展 県立希望が丘学園及び岐阜県総合医療センター障がい児病棟常勤看護師数 平成 26 年度現在 29 人 → 平成 27 年 4 月現在 32 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 27 年度に供用を開始する医療型障害児入所施設「希望が丘こども医療福祉センター」等の看護師確保を図るため、名古屋市で 3 回、岐阜市で 1 回、計 4 回のガイダンスに出展した。</p> <p>ガイダンスとは別に、障がい児看護を行う看護師の就業相談などを行う看護フェアを県下 3 カ所で開催したところ、看護師不足に悩む医療機関はもとより、特に障がい福祉事業者から、看護師確保の貴重な場となったとの意見を得た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>出展事務等を入札を経て経済合理性に優れた民間企業に委託するとともに、看護フェアの開催にあたっては、ニーズを踏まえた開催地の選定や潜在看護師、出展事業所の参加募集について、実情に精通した関係機関の助言を得る体制を構築し、実効性の確保に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.35】 喀痰吸引等研修補助事業	【総事業費】 80 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>喀痰吸引実地研修延べ修了者数</p> <p>中間目標： 760 人（平成 30 年度末現在）</p> <p>最終目標：1,360 人（平成 35 年度末現在）</p> <p>※特定行為業務従事者数 160 人（平成 25 年度末現在）</p> <p>基本研修回数：年 6 回程度（各回定員 20 名）×10 年＝60 回</p>	
事業の達成状況	認定特定行為業務従事者数 283 人（平成 27 年度末現在）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療的ケアを要する重症心身障がい児者支援の担い手として、看護師のみでは絶対数が不足していることから、喀痰吸引等ができる介護職員のニーズは高い。</p> <p>また平成 27 年度からは、基本研修の受講を促進させるための新たな支援事業をスタートしており、これに続く実地研修の支援策となる本事業は今後増加することが予想される。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>実地研修の受講に係る経費のうち、外部講師の講師料に対して補助を行う仕組み（自施設内部で講師を賄った場合は対象外）としているが、当該要件を活用せざるを得ない機会が当初担当課の見込みより大幅に少ないことが示されつつあるため、実情の把握に努め適正な事業規模に減額する方向で検討する。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 障がい児者短期入所運営看護人材育成モデル事業	【総事業費】 2,252 千円
事業の対象となる区域	東濃医療圏	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	育成する短期入所対応看護師 平成 26 年度現在 0 人 → 平成 28 年度末までに 2 人	
事業の達成状況	育成する短期入所対応看護師数 平成 26 年度時点 0 人⇒平成 27 年度末現在のべ 6 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内でも特に看護師不足が顕著な東濃地域においては、重症心身障がい児者の短期入所に対応可能な人材の育成が、将来的に地域の短期入所の安定的な受け入れ体制の整備に大きく寄与するものと期待されている。</p> <p>更に、本事業で育成中の看護人材の参加により、人材育成の場となっている短期入所事業所（多治見市民病院）において利用者数が大幅に増加するなど、既に直接的・短期的な効果が発現している（下記「その他」参照）。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>実際の短期入所の間を活用した O J T 型の仕組みとすることで、即戦力となる人材の育成や、短期入所で得られる本来の収入をスキームに組み込み年度終了後には不要額を清算する必要最低限の支援とするなど、費用対効果の最大化に努めている。</p>	
その他	<p>■モデル事業による医療型短期入所利用回数の増加（多治見市民病院）</p> <p>平成 26 年度（モデル事業実施前）： 4 1 回 ⇒平成 27 年度（モデル事業実施後）： 4 1 5 回</p> <p>※利用形態：日帰りのみ</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.37】 障がい児（者）歯科施設整備事業	【総事業費】 16,646 千円
事業の対象となる区域	岐阜医療圏	
事業の期間	平成27年10月20日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	障がい児（者）が身近な地域で専門的な診療を受けることができる体制づくりを推進する。 ○アウトプット ・施設整備をした障がい児（者）歯科医療機関数 0施設（平成26年度） → 1施設（平成27年度） ○アウトカム ・在宅療養支援歯科診療所数の増加 100か所（平成24年1月） → 増加（平成29年4月）	
事業の達成状況	○アウトプット ・施設整備をした障がい児（者）歯科医療機関数 0施設（平成26年度） → 1施設（平成27年度） ○アウトカム ・在宅療養支援診療所数の増加 100か所（平成24年1月） → 162（平成28年6月）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 施設整備を行ったことで、障がい児（者）が安心・安全で質の高い歯科治療を受けられることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 人口が高く利用率が高い岐阜圏域にある岐阜県口腔保健センター（障害者歯科診療所）の施設整備を行ったことで、効率的に歯科医療を提供できる体制を整えることができた。また、岐阜県口腔保健センターは、歯科専門職が技術を習得するための実習施設でもあり、機器の整備をしたことで、歯科専門職の人材育成にも繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 発達精神医学研究所（仮称）設置事業	【総事業費】 10,250 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>「発達精神医学研究所（仮称）」の設置により、発達障がい児の診療・療育体制の充実を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回訪問療育支援実施回数 0 回（平成 26 年度末）→ 45 回（平成 31 年度末） <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい児診療件数 16,556 人（平成 25 年度）→ 増加（平成 31 年度） 	
事業の達成状況	<p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回訪問療育支援実施回数 4 回（平成 27 年度） <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい児診療件数 19,817 人（平成 27 年度） 	
事業の有効性・効率性	<p>（2）事業の有効性</p> <p>県立希望が丘こども医療福祉センター（旧：希望が丘学園）の再整備による平成 27 年 9 月の新施設供用開始を機に、児童精神科の常設化に合わせて「発達精神医学研究所」を設置した。これにより、同センターの機能強化の成果を県内に広め、発達障がいの診療・療育の現場を支援する体制が整備できた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内の発達障がい診療の中心である上記センターに本研究所を置くことで、上記センターが持つ充実したりハビリ機能との連携が可能となった。これにより、医師・OT・ST・心理士・福祉職など多職種による現場支援や、県内各地から困難ケースが集まる利点を生かした症例検討など、効果的・効率的な運用が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.39】 喀痰吸引等研修促進事業	【総事業費】 690 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 10 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日（9 月補正予算） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>医療的ケアが必要な重症心身障がい児者が安心して在宅生活を送れる体制の整備に向け、喀痰吸引等の医療的ケアができる介護職員の早期増員を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喀痰吸引実地研修延べ修了者数 中間目標： 760 人（平成 30 年度末現在） 最終目標：1,360 人（平成 35 年度末現在） ※特定行為業務従事者数 160 人（平成 25 年度末現在） ※基本研修回数：年 6 回程度（各回定員 20 名）×10 年＝60 回 <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修修了者による被サービス提供者数 50 人（平成 25 年度末）→ 増加（平成 35 年度末） 	
事業の達成状況	認定特定行為業務従事者数 283 人（平成 27 年度末現在）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療的ケアを要する重症心身障がい児者支援の担い手として、看護師のみでは絶対数が不足していることから、喀痰吸引等ができる介護職員のニーズは高い。</p> <p>そうした中、基本研修の受講促進に向けて本事業をスタートしたところ、定員の数倍に達する受講希望が寄せられており、今後の継続が期待されている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修の実務に関してはこれに精通した登録研修機関への委託事業とし、受講者の募集・選考・決定については県直轄とすることで事業の効率性を確保している。</p>	
その他		

IV 医療従事者等の確保養成・勤務環境改善

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 ドクターヘリ従事者養成事業	【総事業費】 668 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	ドクターヘリに関わる救急医療従事者を確保・養成する。 ○数値目標：ドクターヘリ研修受講者数 47 人（H29 年度末）	
事業の達成状況	平成 27 年度は、5 人の医療関係者が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県が養成講座に係る費用（受講料及び費用弁償）を負担することは、受講することへのインセンティブとなっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 岐阜県から各病院に対し、一括してアナウンスを行うことで事務の集約が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 地域医療県民啓発事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	救急医療、地域医療等について県民及び医療従事者向けの研修会を開催し、医療機関の適正利用等地域医療の課題や県民が取り組むべき事項などを啓発することにより、医師の負担軽減を図る。 ○数値目標：啓発講座・研修会開催回数及び参加者数 計 24 回・1,600 人（平成 29 年度末）	
事業の達成状況	平成 26 年度、次の事業を実施した。 ・第 1 回指導者研修会 134 名 ・第 2 回指導者研修会 133 名 ・一般県民向けフォーラム 40 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、救急医療、地域医療等に関する正しい理解を踏まえた適切な医療機関の利用を促進できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 岐阜県医師会が実施することで、会員等への周知・啓発が容易にでき、医療関係者及び医療機関の協力が得られやすいことから、効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 小児集中治療室運営事業	【総事業費】 37,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児重症患者の適切な医療体制を確保する。 ○数値目標：PICU ベッド数 5 床（平成 25 年度末）→ 9 床（平成 29 年度末）	
事業の達成状況	平成 26 年度末時点で、PICU ベッド数 7 床 （内訳）岐阜県総合医療センター：4 床 大垣市民病院：3 床	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 重篤な小児救急患者に対し、24 時間体制で、集中治療・専門的医療を行う体制を確保することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児三次救急医療体制（小児集中治療室）は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 地域医療研修推進事業	【総事業費】 774 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 9 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○地域医療研修検討会への参加医療機関数 200 (H30 年度末)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○地域医療研修検討会への参加意思表示医療機関数：81 平成 27 年度においては、 ○地域医療研修検討会への参加医療機関数：86	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院、診療所が一体となって地域医療研修や総合診療専門医を育成する医師かが共有され始めたことにより、今後の研修プログラム作成等についての体制ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 個々の医療機関が地域医療研修に係る事業を実施するのではなく、県全体を統括した 1 つの団体を立ち上げ、そこへ支援することにより効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 医師事務作業補助者育成支援事業	【総事業費】 60,334 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師事務作業補助者の新規養成（30 人程度）（平成 26 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度の医師事務作業補助者の新規養成数：55 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、医療機関において医師事務作業補助者の配置が積極的に検討されるようになり、医師事務作業補助者の配置による医師の負担軽減が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 医療機関ごとに研修を実施することにより、個々の医療機関に合った医師事務作業補助者の育成ができ、効率よく医師事務作業補助者の養成ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 臨床研修医確保対策事業	【総事業費】 3,800 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○臨床研修医のマッチング数の増加（毎年度 120 人以上）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○臨床研修医マッチング数：122 人（うち自治医大生 3 人） 平成 27 年度においては、 ○臨床研修医マッチング数：133 人（うち自治医大生 2 人）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業により、岐阜県の臨床研修病院を県内外の医学生に PR し、県内臨床研修病院へのマッチング（採用）に繋げることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県全体で 1 つの合同説明会を開催することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 地域医療支援センター運営事業 (医師育成・確保コンソーシアム補助金)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○人口 10 万人対医療施設従事医師数 195.4 人 (H24 年) →210.0 人 (H28 年)	
事業の達成状況	<p>本事業による補助は未実施。 地域医療支援センターとして実施したのは、 平成 26 年度は、 ○初期臨床研修医セミナー開催：109 回、延べ 3,741 人参加 ○臨床研修指導医講習会の開催：2 回 平成 27 年度は、 ○初期臨床研修医セミナー開催：123 回、延べ 3,889 人参加 ○臨床研修指導医講習会の開催：2 回 県内の研修体制が強化されたことにより、人口 10 万人対医療施設従事医師数が 202.9 人 (H26 年) に増加し、今後も増加見込み</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内病院における指導体制を強化することで、研修医の受入れ体制の強化が図られた。また、多くのセミナーの開催により研修医の育成とともに県内医療機関での勤務について意識づけされた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内医療機関全体をコンソーシアムとすることで、県全体で医師を育てるという意識を共有できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 47,724 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○医療施設次維持医師数における女性医師割合 17.6% (H24 年) → 18.1% (H28 年)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○職場環境整備する病院への補助件数：10 医療機関 平成 27 年度においては、 ○職場環境整備する病院への補助件数：10 医療機関 県内医療機関の勤務環境改善により、女性医師割合が 18.0%に増加 (H26 年)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 子育て等でフルタイム勤務できない女性医師等の勤務条件を調整することにより、働き続ける環境を整備するとともに、代務医を確保することで他の医師の負担軽減をし、医師全体の負担軽減を促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 すでに実施している医療機関の事例を紹介することにより、勤務環境改善の取り組みを周知することができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 137,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	産科医等（産科医・産婦人科医師、助産師、新生児医療担当医師）の処遇改善を通じて、産科医等及び産科医療機関の確保を図り、15 歳～49 歳女性人口 10 万人当たりの産科・産婦人科医師数の全国平均数である 40.7 人を維持する。 15 歳～49 歳女性人口 10 万人当たりの産科・産婦人科医師数 40.7 人（H24 年度）→40.7 人（平成 28 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、産科医等に分娩手当を支給している医療機関等に対して 30 件の補助を実施し、周産期体制の確保を支援	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>分娩やNICU担当医に係る手当を創設、支給することにより産科医等の処遇改善を図り、産科医等の確保ができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>分娩を取り扱う医療機関全てに補助事業を周知することにより、産科医等の処遇改善の必要性が周知できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 36,180 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児患者の保護者患者の向けの電話相談体制を整備し、不急の小児患者の時間外受診を適正化し、医療従事者の負担軽減を図る。 ○指標となる項目：小児救急電話相談件数 15,963 件（H25 年度） →15,000 件程度以上（※同水準を維持）（H29 年度）	
事業の達成状況	平成 27 年度の電話相談件数は、16,726 件であり、前年度と同水準の相談件数であった。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 全国共通の「#8000」小児救急電話相談を、専門の業者に委託し、24時間体制で実施することで、利用しやすいものとしている。</p> <p>（2）事業の効率性 子どもの急病等に対する助言を行うことで、保護者の育児不安を解消するとともに、不要不急な救急医療受診を抑制し、医療の効率化に繋げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 117,260 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する。 ○目標：県内すべての 2 次医療圏において体制を確保する	
事業の達成状況	県内すべての 2 次医療圏において体制を確保できている。 ・岐阜県総合医療センター（岐阜／中濃） ・大垣市民病院（西濃） ・岐阜県立多治見病院（東濃） ・高山赤十字病院（飛騨）	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 休日及び夜間の入院治療を必要とする小児の重症患者の医療を確保することができた。</p> <p>（２）事業の効率性 小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児二次救急医療体制（小児救急医療拠点病院）は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 6,008 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	勤務環境改善の取組みを実施した施設数 0（平成 26 年 7 月） → 8 施設（平成 26, 27 年度末）	
事業の達成状況	勤務環境改善の取組みを実施した施設数 8 施設（平成 26, 27 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内の医療機関の勤務環境改善を促進するための拠点として、平成 26 年 7 月に「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、病院又は診療所が主体的に取り組む勤務環境改善を支援することで、医師や看護職員をはじめとする医療従事者の離職防止、医療安全の確保を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>病院等の主体的な取組みを支援するため、モデル病院自らが課題の洗い出しから解決策の検討を進めるための組織を立ち上げる等の取組みが進んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53】 看護師養成所運営等事業（民間分）	【総事業費】 128,209 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助を行う養成所数 11 校（平成 26 年度）	
事業の達成状況	補助を行った養成所数 11 校（平成 26 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 看護職員確保対策の一環として、看護師等養成所の運営に要する経常的な経費を補助することで、看護師等の確保と看護教育の質の向上を図ることができた。</p> <p>（２）事業の効率性 養成所の安定した運営が可能となり、看護師等の安定供給が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.54】 病院内保育所運営事業（民間分）	【総事業費】 115,107 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の病院内保育所数 58 か所（平成 26 年度当初）→ 62 か所（平成 26 年度末）	
事業の達成状況	県内の病院内保育所数 58 か所（平成 26 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 病院内保育所設置者に対する保育士等の人件費補助を行うことで、病院等の院内保育所設置を促進し、看護職員等の離職防止と再就業促進を図った。</p> <p>（２）事業の効率性 病院内保育所の安定した運営が可能となり、看護職員等の離職防止と再就業の促進に役立っている。今後も、病院内保育所を設置する病院が増加するよう制度の周知を図っていく。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 90,688 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療機関の申請件数 20 施設／年（平成 26, 27 年度） 指導者研修参加人数 300 人／年（平成 26, 27 年度） 多施設合同研修参加者数 50 人／年（平成 26, 27 年度）	
事業の達成状況	医療機関の申請件数 31 施設／年（平成 26, 27 年度） 指導者研修参加人数 259 人／年（平成 26, 27 年度） 多施設合同研修参加者数 33 人／年（平成 26, 27 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性</p> <p>医療機関等が新人看護職員を対象とした研修を実施する体制を整備することで、新人看護職員の早期離職防止と看護の質向上を図ることができた。また、新人看護職員研修を担当する研修責任者、教育担当者、実地指導者に対する研修を実施することで、県内医療機関における研修レベルの維持・向上を図った。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>新人看護職員研修実施病院への補助、指導者への研修実施により、新人看護職員を対象とした研修体制の整備が図られている。今後、更なる制度の利用拡大を促す。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.56】 看護師実習指導者講習会開催事業	【総事業費】 3,370 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 12 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	講習会修了者数 80 人（平成 26 年度）	
事業の達成状況	講習会修了者数 80 人（平成 26 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 病院の実習指導者となる看護職員を対象とした講習会を実施することで、臨地実習の実習指導体制の整備と指導内容の充実を図り、県民のニーズに対応できる看護職員の育成・確保を図った。</p> <p>（２）事業の効率性 厚生労働省の定めるカリキュラムに従い講習会を開催することで、県内医療機関での実習指導レベルの維持・向上を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.57】 看護職員短時間勤務等導入支援事業	【総事業費】 4,578 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	相談窓口開所時間 200 時間 (平成 26,27 年度) 講習会参加者数 200 人 (平成 26,27 年度)	
事業の達成状況	相談窓口開所時間 588 時間 (平成 26,27 年度) 講習会参加者数 144 人 (平成 26,27 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関で勤務する看護職員が出産や育児・介護など個々のライフステージに対応し働き続けられるよう、看護職等による相談や講習会へのアドバイザー派遣など、医療機関が多様な勤務形態を導入するための支援体制の充実を図り、看護職員確保に繋げた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護管理者を対象とした講習会のほか、導入検討や進め方をはじめ職場の人間関係等に対する看護職及び心理療法士によるの個別相談、また、要望に応じてアドバイザーの派遣等、医療機関での多様な勤務形態導入への支援体制が整備された。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.58】 看護補助者活用推進事業	【総事業費】 1,008 千円
事業の対象となる区域	岐阜医療圏・中濃医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会に参加した看護管理者数 60 人/年 (平成 26,27 年度)	
事業の達成状況	研修会に参加した看護管理者数 46 人/年 (平成 26,27 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護管理者等に対し、看護補助者の活用等に関する研修会を開催し、看護サービス管理能力の向上と看護補助者の効果的な活用を促しており、看護職員と看護補助者の業務分担を進めることで、看護職員の負担軽減と就労環境の改善を図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 受講者の参加しやすさに配慮し、平成 25 年度から二次医療圏単位で開催した。また、毎年アンケート結果を反映することで、年を追うごとに内容を充実させ、看護補助者の活用実績とその効果について情報共有を図った。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.59】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 13,837 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の病院内保育所数の増加	
事業の達成状況	県内の病院内保育所数の増加 58 か所（平成 26 年度当初）→ 63 か所（平成 26 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 医療機関の設置者が行う病院内保育所の改築等の施設整備に要する経費に対し補助を行うことで、院内保育所環境の改善、充実を促進し、看護職員等の離職防止と再就業促進を図った。</p> <p>（２）事業の効率性 看護職員等が安心して子どもを預けられる環境の整備が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.60】 歯科医療従事者・看護師等養成所設備整備事業	【総事業費】 50,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>県内の歯科衛生士、歯科技工士、看護師等養成所施設に対し、機器の設備整備を行うことにより、質の高い医療を提供できる人材を育成する。</p> <p>・機器整備した養成所施設の数 0（平成26年度）→増加（平成29年度）</p>	
事業の達成状況	平成27年度においては、県立3専門学校（衛生専門学校、多治見看護専門学校、下呂看護専門学校）について、整備計画を元に機器を整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 人口の高齢化による疾病構造の変化や、患者のニーズの多様化により医療を取り巻く環境は大きく変化しているなか、質の高い医療を提供できる人材を育成するための環境の整備を行った。</p> <p>（2）事業の効率性 県立3専門学校においては、整備計画を作成し計画的な機器整備を行っており、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.61】 ナースセンター拡充事業	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	東濃医療圏	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	就業先等斡旋件数（今年度は準備期間のため、目標値なし）	
事業の達成状況	多治見支所開設準備（平成 27 年 4 月開設）	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 多治見支所において、無料職業紹介の他、再就業支援研修の紹介等を行うことで、東濃地域の看護職員を潜在化させることなく、人材の確保を図ることができる。</p> <p>（２）事業の効率性 県内ハローワークとの連携による職業紹介の中で、需要が高いと見込まれた東濃地域に支所を開設することで、効率的に看護職員の確保を図ることが可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.62】 医学生修学資金貸付金事業	【総事業費】 337,631 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○平成 27 年度貸付け人数（将来県内で医師として勤務する人数） 220 人	
事業の達成状況	平成 27 年度においては、 ○新規貸付け人数：36 人、継続貸付け人数：174 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 将来、県内の医療機関で一定期間勤務することにより返還免除となる修学資金の貸付けにより、将来的に安定した医師確保ができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県内高校等に広く周知することにより、新規貸付者の確保ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.63】 特定診療科医師研修資金貸付金事業	【総事業費】 8,400 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○産婦人科、小児科、救急科、麻酔科専門医を目指す専攻医への新規貸付け人数：8 人	
事業の達成状況	平成 27 年度においては、 ○新規貸付け人数 小児科：4 人、麻酔科：3 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 特に医師が不足する診療科の医師を確保するため、県内勤務を返還免除条件とすることにより、将来的な医師の確保ができたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 大学医学部を初め、県内の基幹型臨床研修病院へ周知したことにより、特に医師が不足する診療科へ進むことを検討している医学生及び研修医への意識づけができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.64】 ドクターヘリ運航体制整備事業	【総事業費】 4,617 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	ドクターヘリの運航により、県内の救急医療を確保する。 ○アウトプット ・ランデブーポイント数 758 か所（平成 26 年度）→ 1,000 か所程度（平成 30 年度） ○アウトカム ・ドクターヘリ出動件数 451 件（平成 25 年度）→450～500 件程度（平成 29 年度）	
事業の達成状況	ドクターヘリ格納庫の天井板を撤去した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ドクターヘリ格納庫の天井板を撤去したことにより、ドクターヘリの安全な保管、ひいては継続的な運航に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 費用、工期、ドクターヘリ運航への影響を考慮し、耐震補強ではなく、耐震基準を満たさない天井板の撤去を行った。これにより、費用、工期を節減し、ドクターヘリ運航への影響を最小限に抑えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.65】 医療安全対策事業（拡充分）	【総事業費】 230 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 21 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>医療機関での事故防止及び院内感染対策について、医療機関の管理者及び医療従事者が、チーム医療と医療機関の組織的な取組の重要性を認識し、事故等の発生を未然に防止するためのシステムの構築を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者数 1,734 人（平成 26 年度）→ 1,800 人（平成 27 年度） <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全相談窓口を設置している病院数 98（平成 27 年度）→ 増加（平成 29 年度） 	
事業の達成状況	<p>研修受講者数 1,858 人（平成 27 年度）</p> <p>医療安全相談窓口を設置している病院数 98（平成 27 年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県民に安全な医療を提供するために、医療事故・院内感染の発生原因の検証、同種事故例の再発防止対策及び苦情対応に係る人材育成を中心とした研修会を行い、業務の再点検、医療事故等の防止体制の整備など積極的に安全管理体制の整備を促すことができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内医療機関の現状を熟知している医師会及び病院協会が、地域研修会を県内 5 カ所で開催することにより、より多くの医療機関が参加する研修会となった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.66】 地域医療推進事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 28 年 1 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	「医療従事者の確保」をテーマに含めた、今日の医療を取り巻く諸課題について議論するシンポジウムや研究会等の開催を助成し、医療関係者及び県民の「地域医療」及び「の必要性」について理解を深める。	
事業の達成状況	平成 27 年度は、本補助金の要望はなかった	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>民間団体等が実施する「在宅医療の推進」をテーマに含めた、今日の医療を取り巻く諸課題について議論するシンポジウムや研究会等の支援を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>「在宅医療の推進」をテーマに含めた、今日の医療を取り巻く諸課題について議論が行われ、県民に対する地域医療構想や在宅医療に関する普及啓発を行う。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.67】 地域医療確保事業	【総事業費】 39,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>医師等の確保を目的とした市町村の地域医療確保策を支援することで、各圏域における医師数を全国平均値以上に引き上げる。</p> <p>・人口 10 万人対医師数 195.4 人（平成 24 年度）→ 210.0 人（平成 28 年度）</p>	
事業の達成状況	28 年度実施	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 主として医師や看護師の確保を目的として、市町村（一部事務組合含む）が主体となって地域の特性に応じて実施する地域医療確保策（ソフト事業）に対して、補助を行う。</p> <p>（2）事業の効率性 市町村が主体性を持って医師や看護師の確保を行うことができる。</p>	
その他		